

羽咋市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

目次

I 計画の趣旨と計画期間	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 対象とする範囲	2
II 人口の推移と見通し、財政状況の変化	4
1 人口の推移と見通し	4
2 財政状況の変化	7
III 公共施設等の現況と将来の見通し	13
1 公共建築物の状況	13
2 インフラ資産の状況	18
3 更新費用の見通し	22
IV 公共施設等の総合的・計画的な維持管理に関する基本方針	26
1 施設の管理に関する基本的な考え方	26
2 公共建築物に関する取組	28
3 インフラ資産に関する取組	32
4 計画の推進体制とフォローアップ	34
V 公共建築物の施設類型ごとの維持管理に関する方向性	36
1 施設類型の基本的な考え方	36
2 施設類型別の方向性	39
参考：公共建築物位置図	41

I 計画の趣旨と計画期間

1 計画の趣旨

わが国においては、人口減少や少子高齢化の課題に加え、社会の安全・安心の確保に向けて、高度成長期に整備された社会資本の老朽化対策が大きな課題となっています。

このため、早急に公共建築物及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）の全体の状況を把握し、長期的な視点により計画的、効率的に維持及び更新を行う必要があります。

また、長寿命化や統廃合を進めることで、財政負担の軽減と平準化を図り、公共施設等の適正配置を実現することが可能となります。

本市においても、公共施設等の多くが一斉に更新時期を迎えることから、継続して維持管理を行うためには多額の費用が必要になります。

また、財政面では、人口減少等による市税収入の伸び悩み、少子高齢化に伴う扶助費等の増大など、財政規模が縮小し支出割合が変わっていくことから、これまでと同じ考え方で公共施設等に投資を続けることは困難になると予想されます。

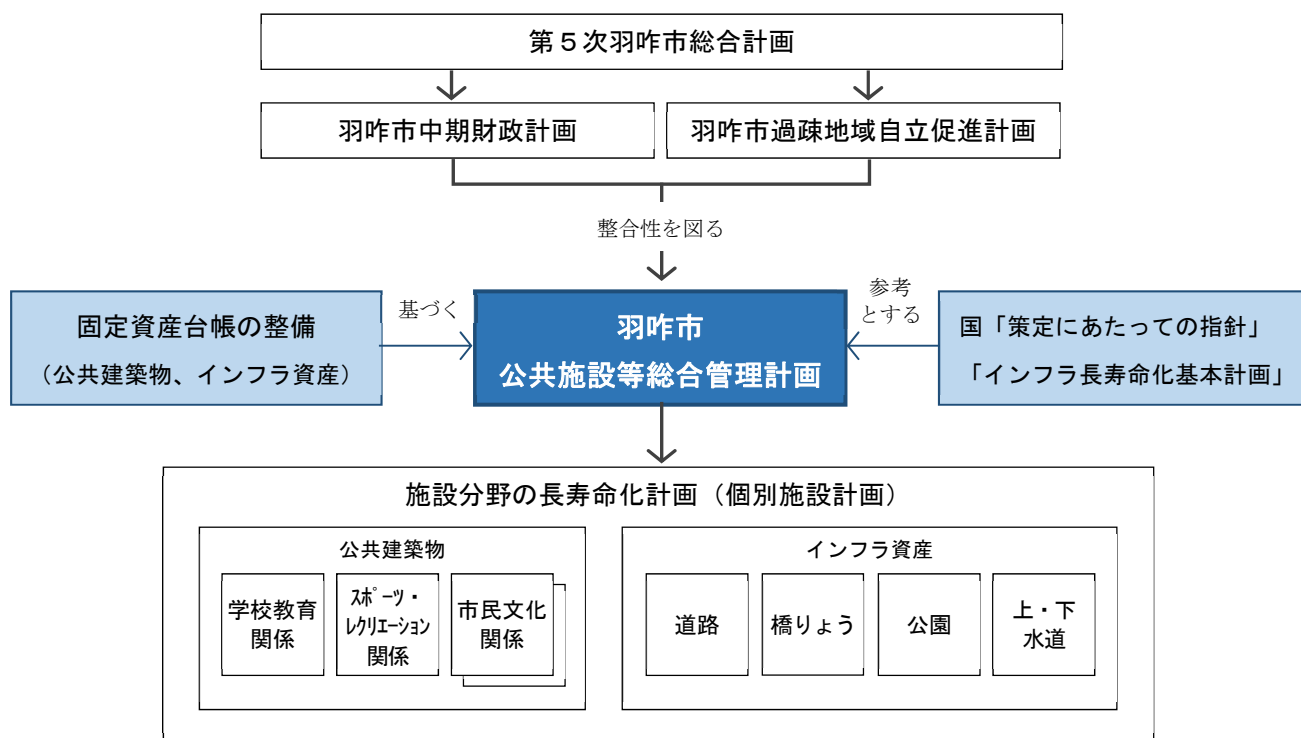
今後、市民の安全で快適な施設利用を確保していくために、施設の維持管理を適正かつ効率的に行い、それに係る費用を財政規模に見合った水準に抑えていくことが重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、公共施設等を総合的かつ計画的に維持管理していくための基本的な方針となる「羽咋市公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、市の行政運営の基本方針である「第5次羽咋市総合計画」並びに「羽咋市中期財政計画」、「羽咋市過疎地域自立促進計画」との整合性を図りながら、公共施設等の適正な維持管理を行うための基本的な方針であり、学校や道路等の施設分野ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の上位計画として位置づけるものとなります。

策定にあたっては、総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（H26. 4. 22策定）及びインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議「インフラ長寿命化基本計画」（H25. 11. 29決定）を参考とします。

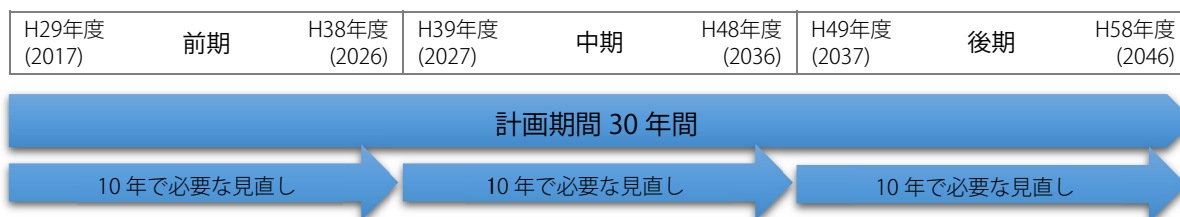


3 計画期間

公共施設等の多くが高度経済成長期以降に整備されており、今後30年間に集中的に更新時期を迎えることから、平成29年度(2017)から平成58年度(2046)までの30年間を本計画の計画期間とします。

第5次総合計画との整合性を図りつつ、10年ごとに計画を見直すことを基本とし、市の財政状況や制度改正など、状況の変化に応じて適宜見直しを行います。

なお、将来の更新費用の把握期間については、公共施設更新費用資産ソフト(総務省)の試算期間の設定に基づき40年間とします。



4 対象とする範囲

本計画における対象範囲は、公有財産のうち不動産(土地・建物)に属する行政財産(道路・橋りょうや特別会計施設を含む)及び普通財産に加え、借上施設等も含めて「公共施設等」とします。「公共施設等」は、学校、市営住宅、市民利用施設や庁舎等の「公共建築物(ハコモノ施設)」と、道路や橋りょう、上・下水道施設等の「インフラ資産(都市基盤施設)」に区分して整理を行います。

なお、将来の更新費用の試算については、一般会計（公共建築物、道路や橋りょう）と特別会計（上・下水道）を分けて試算を行います。また、削減目標の設定に関しては、今後の人口減少に対応して統廃合や複合化等により施設の縮減が可能な公共建築物については具体的に取組む方向性と削減目標の設定を行いますが、市民生活に必要不可欠の施設であり人口減少に応じて一律に縮減することが困難なインフラ資産については、取組む方向性のみの設定とします。

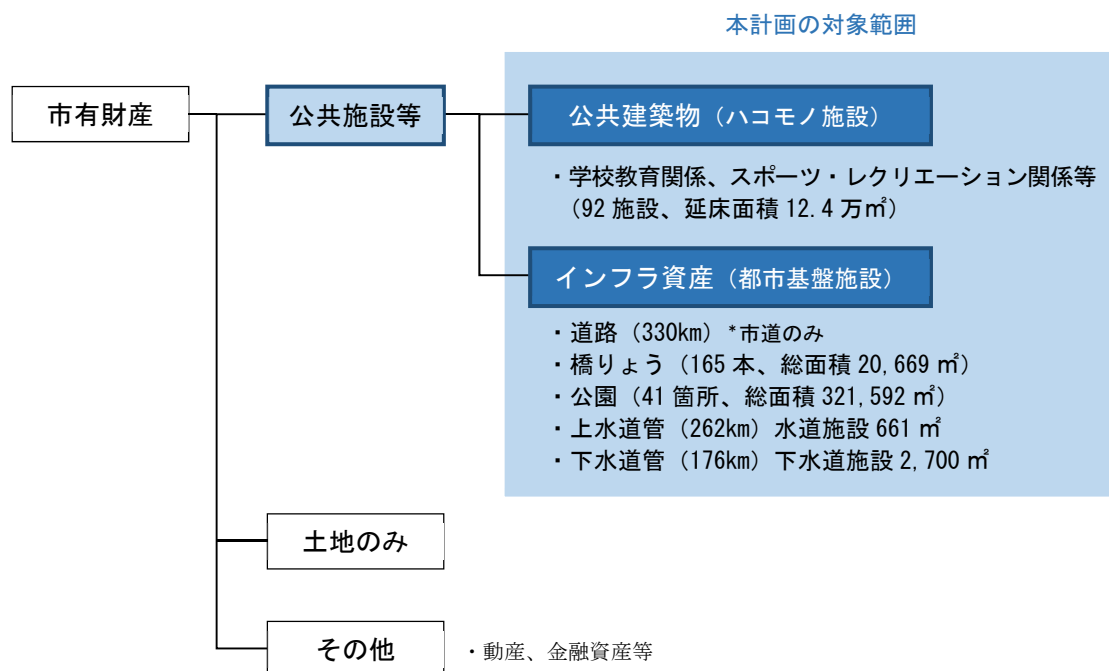


表 1-1 施設類型別の数量

公共建築物			インフラ資産		
大分類	施設数	延床面積(㎡)	大分類	摘要	
市民文化関係施設	16	13,640	道路	330,194m	1,919,894㎡
社会教育関係施設	4	3,757	橋りょう	165本	20,669㎡
スポーツ・レクリエーション関係施設	11	18,842	公園	41箇所	321,592㎡
産業関係施設	2	1,814	上水道	上水道管	261,774m
学校教育関係施設	9	53,938		水道施設	10箇所 661㎡
子育て支援施設	10	7,939	下水道	下水道管	176,485m
保健・福祉施設	4	3,827		下水道施設	5箇所 2,700㎡
行政関係施設	16	9,724			
公営住宅	5	9,654			
公園施設	7	450			
その他	8	355			
計	92	123,939			

*一般会計の施設が対象

注意：平成 27 年度当初

※計画書全体に係る注意：表図中の値については、単位未満を四捨五入している関係で合計値が必ずしも一致しない場合があります。

II 人口の推移と見通し、財政状況の変化

1 人口の推移と見通し

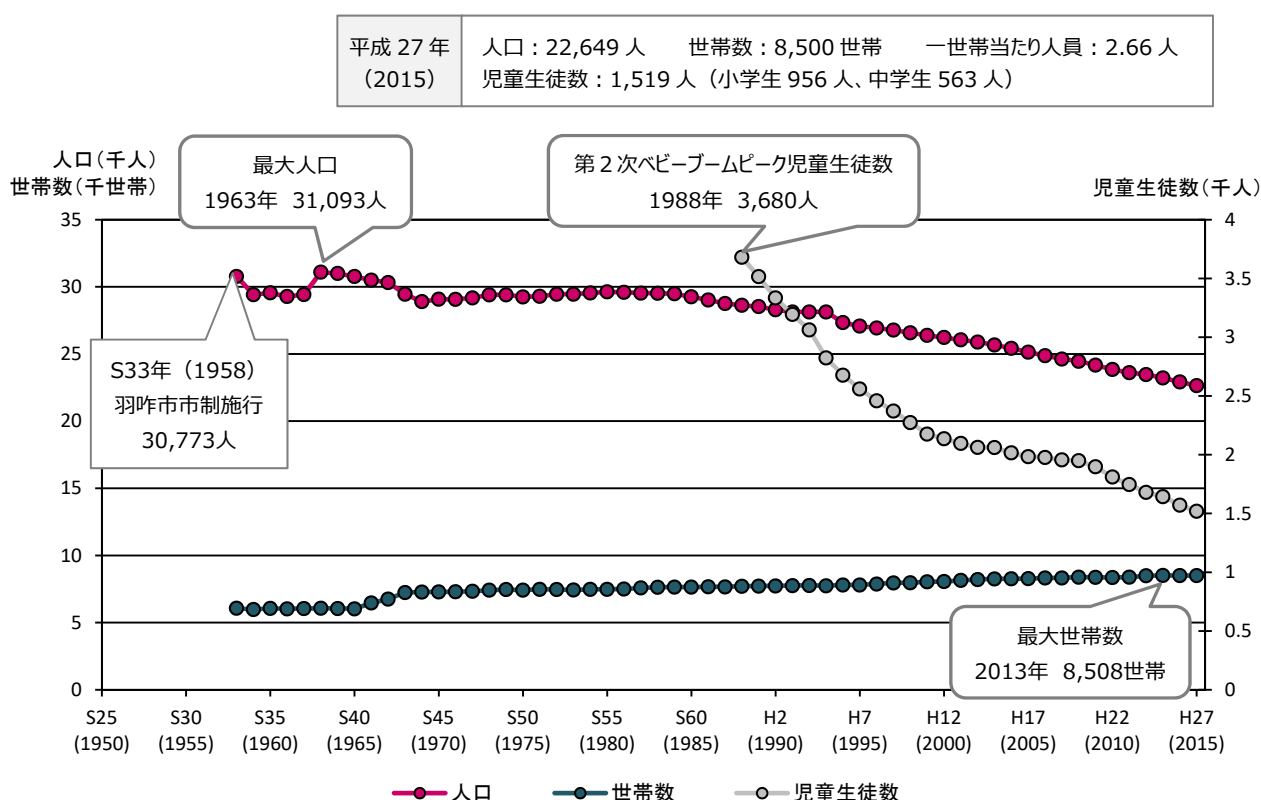
(1) 人口の推移

住民基本台帳を基に本市の過去の人口の推移を見ると、昭和33年(1958)の市制施行から5年後の昭和38年(1963)に31,093人のピークを記録し、その後の昭和45年(1970)～昭和60年(1985)の約15年間は3万人弱で横ばいの状態が続きましたが、それ以降は減少傾向となり、平成27年(2015)にはピーク時の72.8%の22,649人まで減少しています。

一方、世帯数は増加が続けてきましたが、平成25年(2013)以降は横ばいの推移となり、平成27年(2015)は8,500世帯で、一世帯当たり人員は2.66人となっています。

児童生徒数については、平成27年(2015)は1,519人(小学生956人、中学生563人)であり、第2次ベビーブームのピークであった昭和63年(1988)の3,680人から、約40%に減少しています。

図 2-1 人口・世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日時点）、学校基本調査（各年5月1日時点）

(2) 人口の見通し

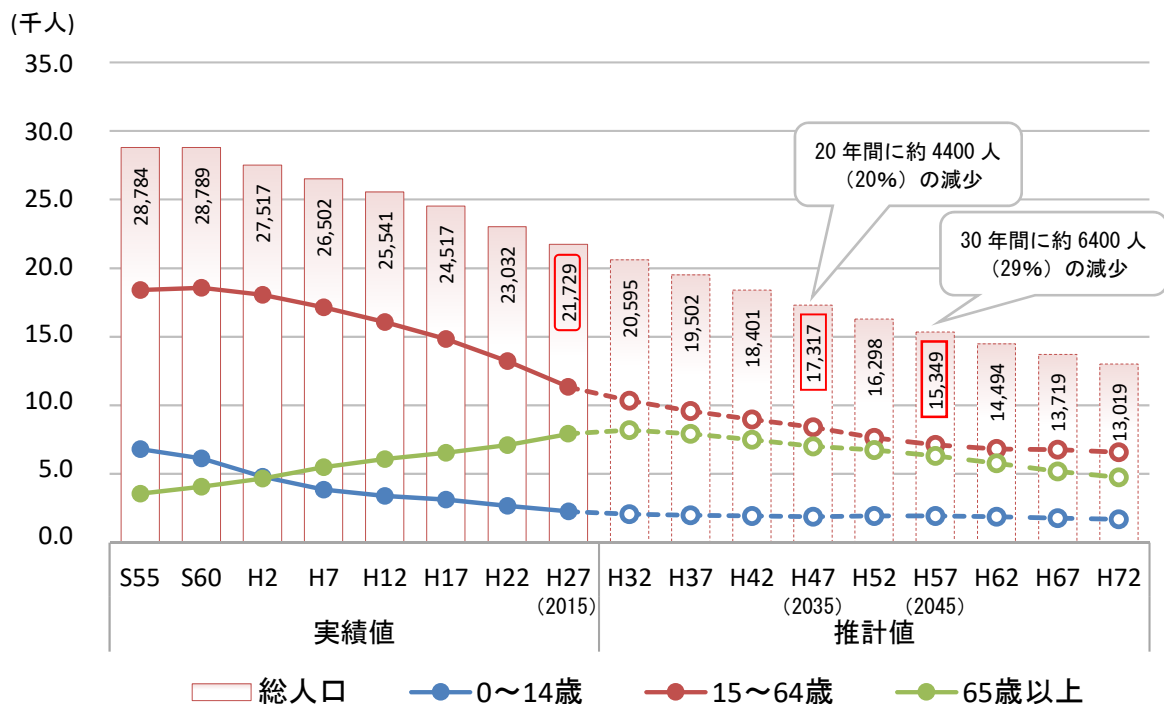
我が国の現在の少子化の傾向が今後も長期的に続くと仮定した国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による推計（H25.3）では、本市の人口は、平成72年(2060)には平成22年(2010)の約40%の8,828人にまで減少すると推計されています。

これに対して、本市では羽咋市人口ビジョンを策定し、総合戦略に掲げる様々な少子化対策や定住促進の施策を実施することで、合計特殊出生率や生残率の上昇、純移動率の改善を図り、平成32年(2020)では社人研による推計20,181人より419人増の20,600人、平成72年(2060)では社人研による推計8,828人より4,172人増の13,000人を維持していくことを展望しています。しかしながら、人口減少傾向は緩和されるものの今後も続くと予想しています。

本計画の計画期間30年を見通す場合、本市人口ビジョンでは、30年後の平成57年(2045)の将来人口を15,349人と推計しており、基準年の平成27年(2015)の国勢調査実績値21,729人から29.4%減少する見込みです。

人口減少及び少子高齢化の抑制を目指していく本市人口ビジョンですが、本計画期間の今後30年間ににおいては、人口減少が続き、少子高齢化の傾向はさらに強まると予想されることから、今後の公共施設等の質や量の検討においては、この人口構成の変化に伴う需要を考慮していく必要があります。

図 2-2 人口動向と将来人口



資料：国勢調査、羽咋市人口ビジョン

図 2-3 年齢3区分別人口割合の動向

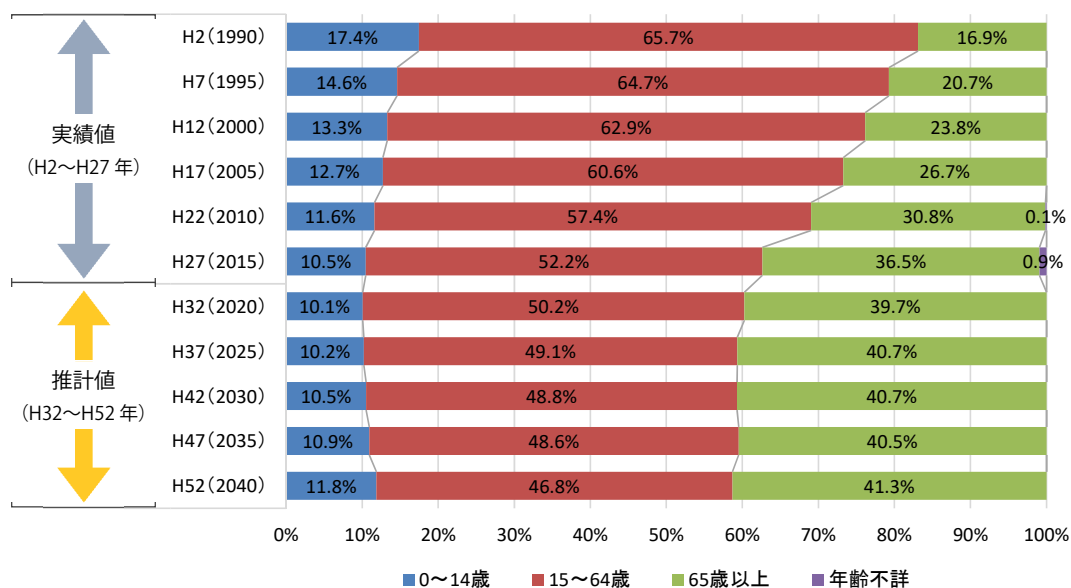
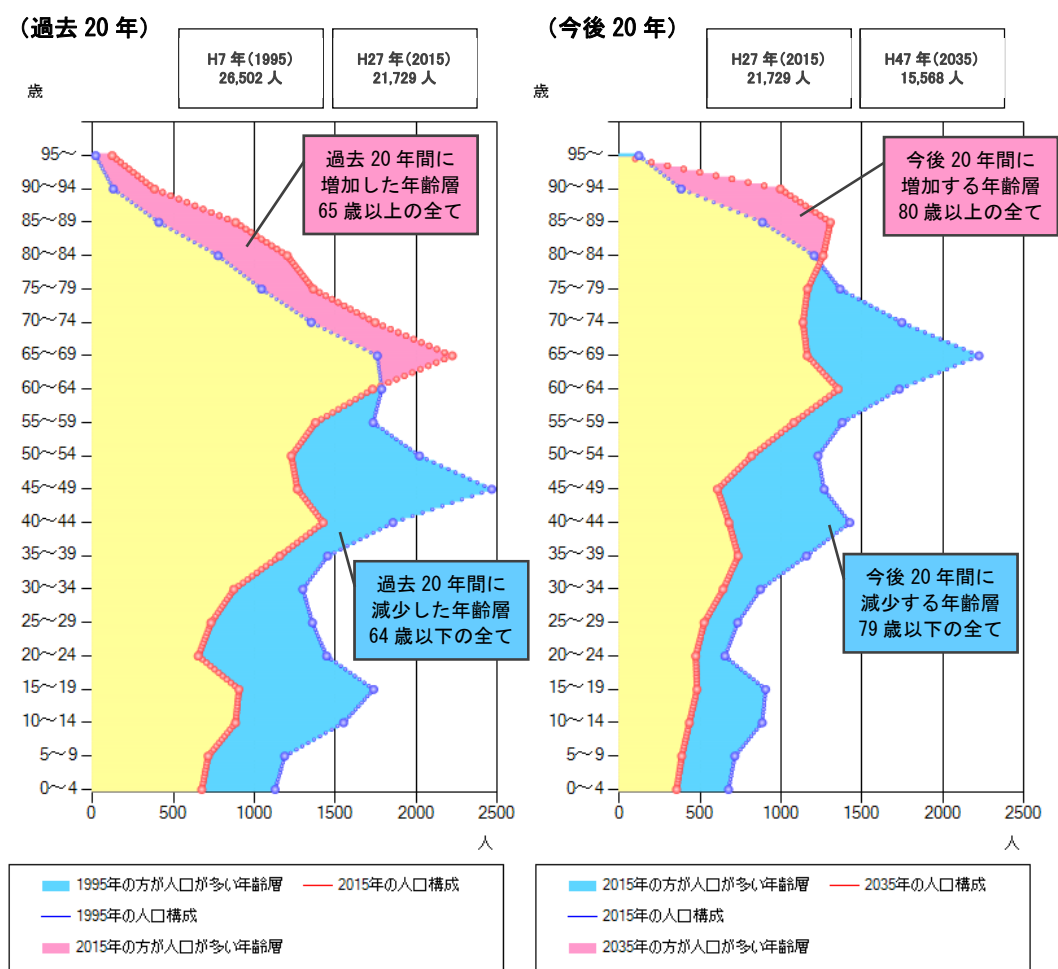


図 2-4 5歳階級別人口の増減



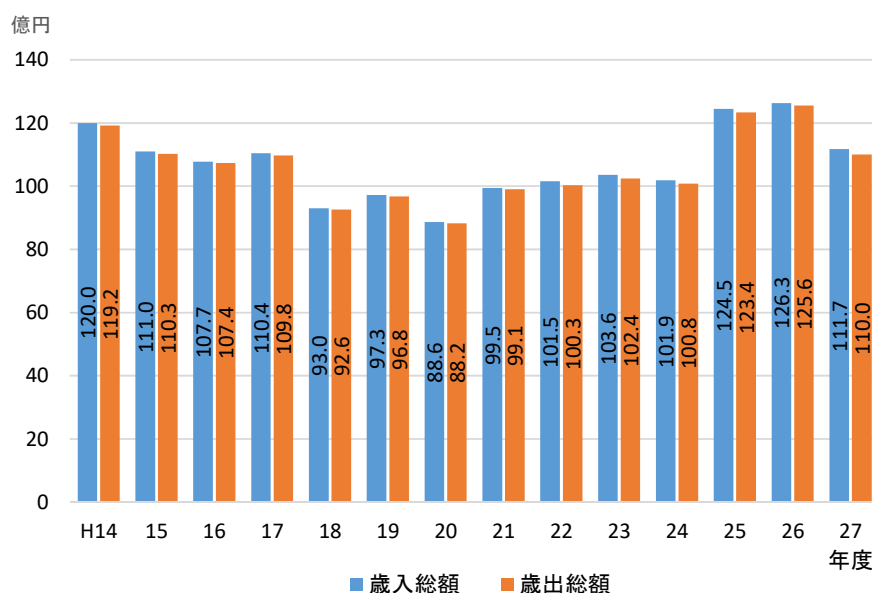
資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所による

2 財政状況の変化

(1) 決算規模の推移

平成27年度(2015)の一般会計決算額の歳入総額は111億7,369万円、歳出総額は110億81万円です。前年の平成25～26年度は、歳入では国の経済対策に伴う国庫支出金の増加と地方債の増加、歳出では普通建設事業費等の投資的経費の大幅な増加により過去10年間で最大の決算規模となっていました、平成27年度(2015)は前年度から約12%縮小しています。

図 2-5 決算規模の推移（一般会計）



資料：地方財政状況調査関係資料 決算カード（総務省）

(2) 歳入の状況

平成27年度(2015)の歳入総額111億7,369万円の内訳を見ると、地方交付税39億2,698万円（35.1%）、地方税27億856万円（24.2%）、地方債11億9,710万円（10.7%）、国庫支出金10億3365万円（9.3%）の順となっています。このうち使途が特定されない一般財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税）は、72億8,400万円（65.2%）となっています。地方税については、平成19年度(2007)の31億4,179万円をピークに平成26年度(2014)の26億7,304万円まで減少傾向が続いていましたが、平成27年度(2015)には増加に転じています。

また、自主財源（地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入等）、依存財源（地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等）別に見ると、平成27年度(2015)の自主財源は36億9,422万円（33.1%）、依存財源は74億7,947万円（66.9%）となっています。平成25、26年度は、歳入総額は増加しましたが、自主財源はほぼ変わっていません。

図 2-6 歳入決算額の推移（一般会計）

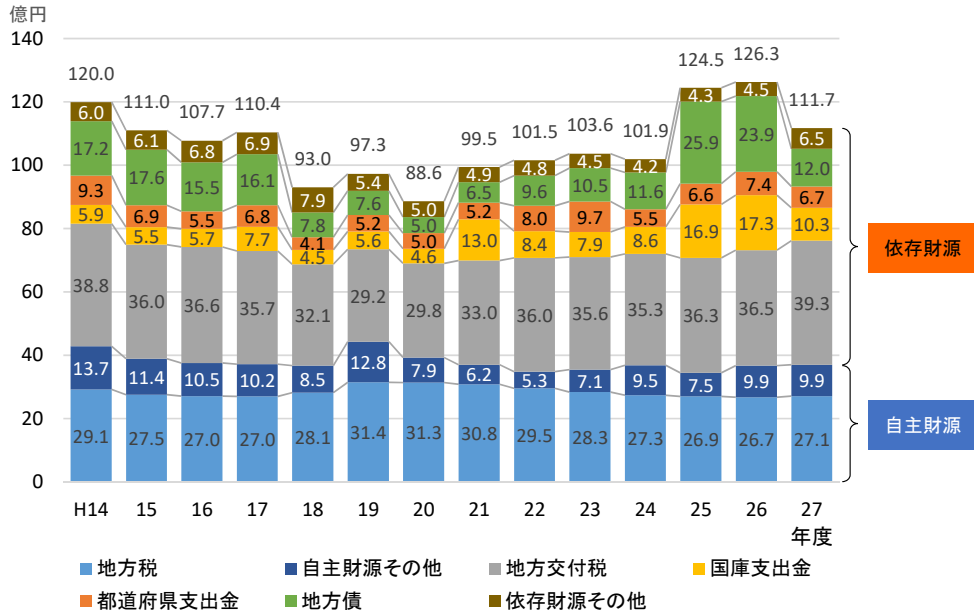
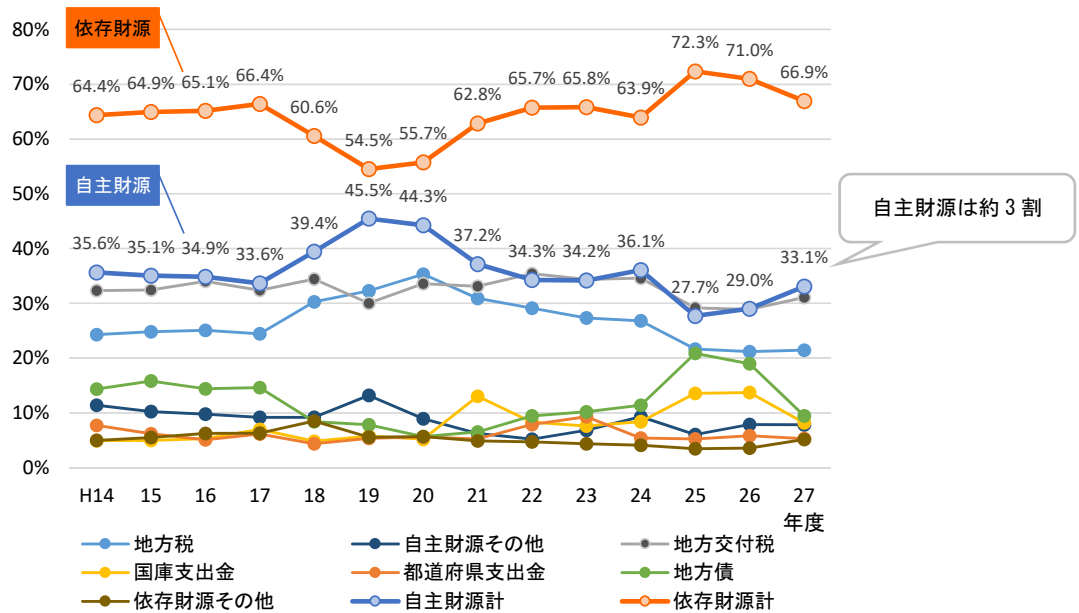


図 2-7 自主財源、依存財源の割合の推移



(3) 歳出の状況

平成 27 年度(2015)の歳出総額 110 億 81 万円の内訳を見ると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が 44 億 3,604 万円（40.3%）、投資的経費が 10 億 5,008 万円（9.5%）、その他経費（物件費、補助費、積立金等）が 55 億 1,469 万円（50.1%）となっています。

義務的経費の人件費、公債費は抑えられているものの、福祉・医療に係る経費の扶助費は増加傾向にあり、今後もその傾向は続くものと予想されます。また、投資的経費については、平成 25～26 年度の 2 年間は、羽咋中学校の建替え事業等の大規模整備により大幅な増加となりましたが、平成 27 年度には以前の水準に戻っています。過去 5 年間（H23～27）の年平均額は、16 億 3,547 万円（14.5%）となります。

図 2-8 歳出決算額の推移（一般会計）

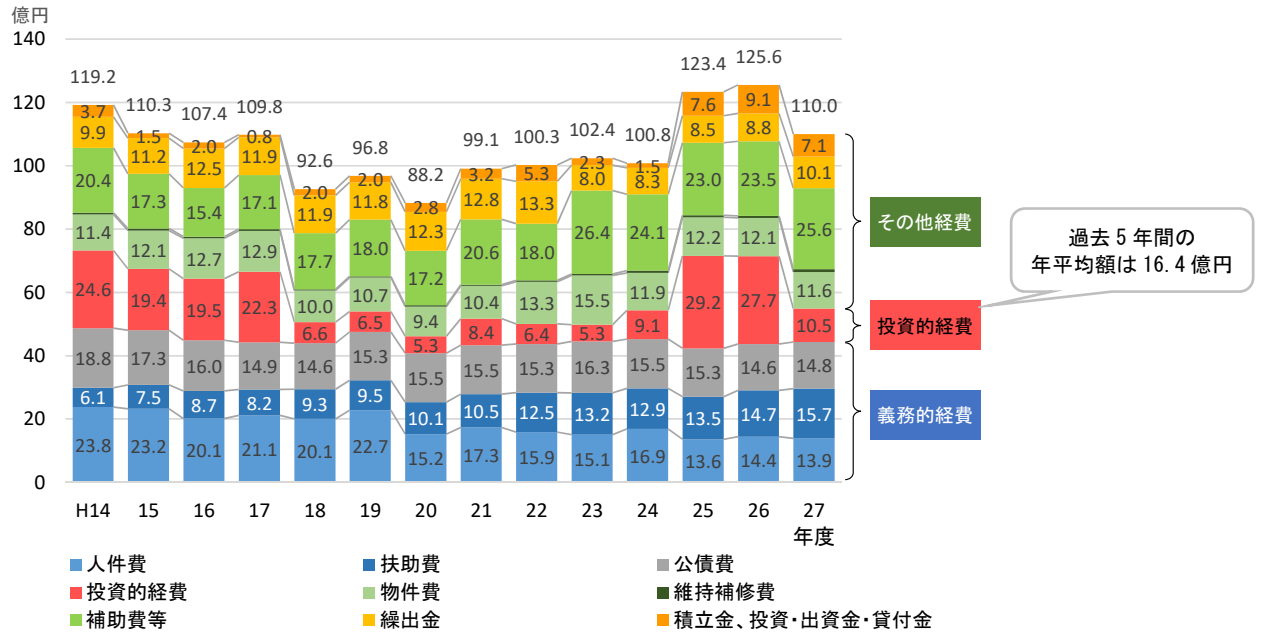
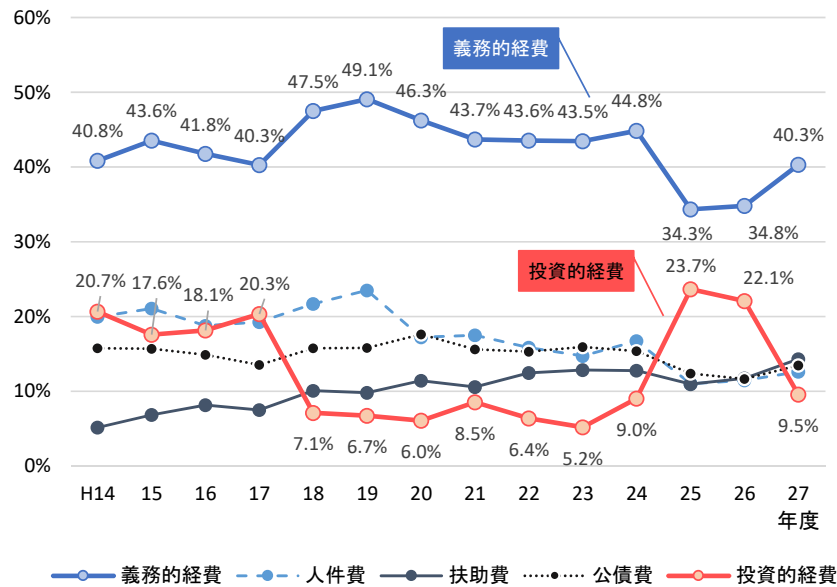


図 2-9 義務的経費、投資的経費の割合の推移



(4) 投資実績の状況

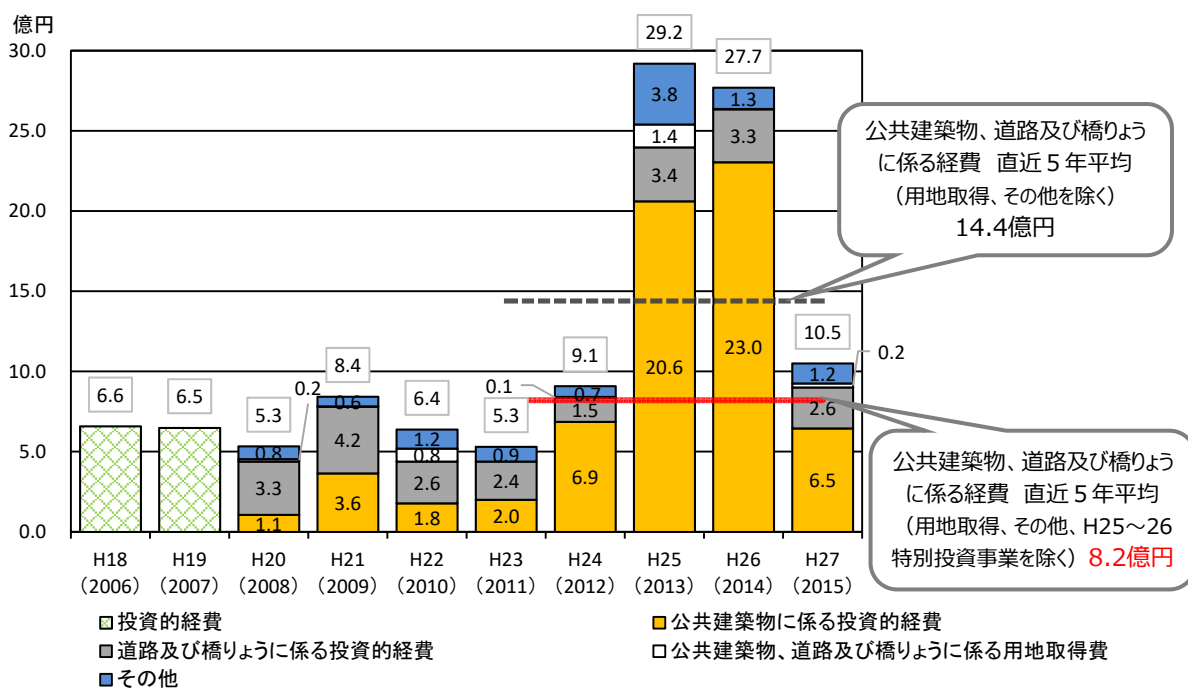
平成 27 年度(2015)の投資的経費 10 億 5,008 万円の内訳を見ると、公共建築物に係る経費が 6 億 4,530 万円 (61.5%)、道路及び橋りょうに係る経費が 2 億 5,514 万円 (24.3%)、用地取得とその他に係る経費が 1 億 4,964 万円 (14.3%) となっています。

公共建築物、道路及び橋りょうに係る投資的経費（用地取得とその他に係る経費は除く）の過去 5 年間 (H23～27) の年平均額は、14 億 4,137 万円（うち公共建築物関連 11 億 7,947 万円、道路及び橋りょう関連 2 億 6,190 万円）であり、過去 10 年間 (H18～27) では、11 億 808 万円（うち公共建築物関連 8 億 1,835 万円、道路及び橋りょう関連 2 億 8,973 万円）となっています。

今後の公共施設の維持管理に充当可能な費用の算定にあたっては、近年の投資実績を考慮することになります。しかし、この5年間の実績を見ると、平成25～26年度の2年間は、国の景気対策とあいまって、大きな投資が行われており、この水準を含めて実績水準を想定することは適当ではありません。そのため、この2年間の投資実績に対して補正を行った上で近年の実績水準を想定することとしました。この2年間に集中的に実施された整備事業（具体的には羽咋中学校建替え事業）分を除いた投資実績は、平成25年度が13億3,327万円（うち公共建築物関連4億7,582万円）、平成26年度が12億5,354万円（同7億8,845万円）となり、平成24年度以前とほぼ同じ水準となります。この投資額を通常時における投資実績とみなして近年の実績水準を算定することとします。

以上から、公共建築物と道路及び橋りょうに係る経費（用地取得とその他に係る経費を除く）の過去5年間の実質的な年平均額を8億2,109万円（うち公共建築物関連5億5,919万円、道路及び橋りょう関連2億6,190万円）と想定します。

図2-10 投資的経費の推移及び内訳



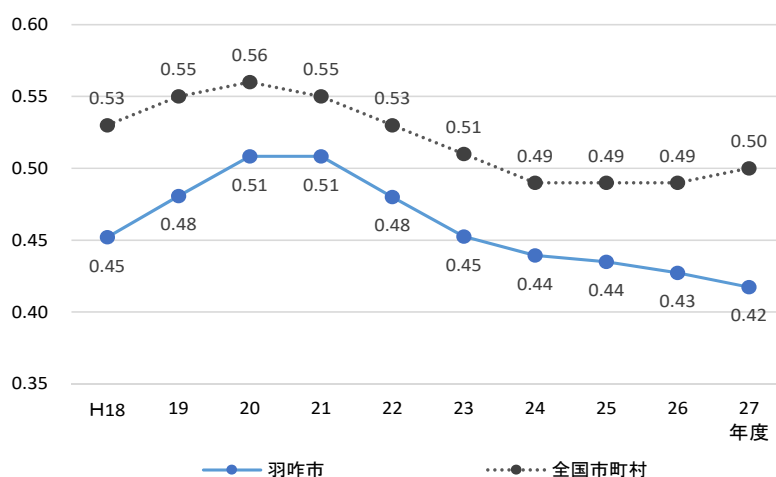
(5) 主要財政指標

① 財政力指数^{*1}（3ヶ年平均）の推移

財政力指数については、平成27年度(2015)は0.42（3ヶ年平均）であり、平成21(2009)年度以降、低下傾向が続いています。また、全国市町村平均よりも低い水準で推移しています。

^{*1} 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

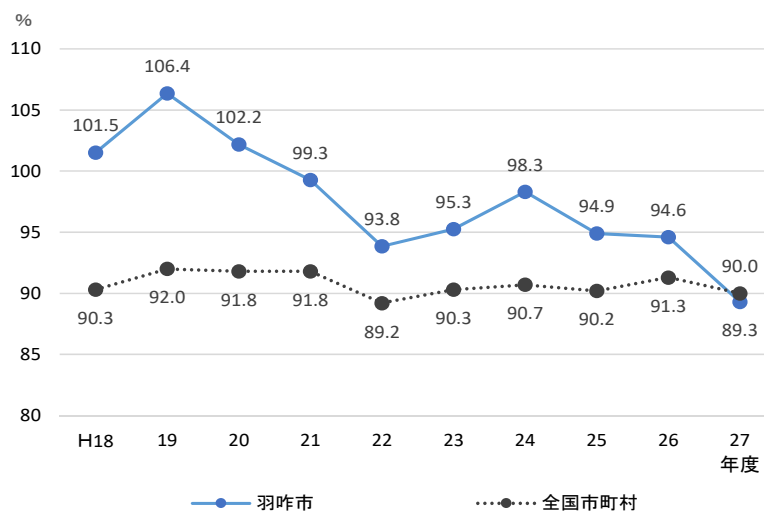
図 2-1 1 財政力指数（3ヶ年平均）の推移



② 経常収支比率^{*2}の推移

財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、平成 26 年度(2014)までは全国市町村平均と比べて高い水準でしたが、低下（改善）傾向で推移しており、平成 27 年度(2015)は 89.3%と全国平均とほぼ同水準にまで低下しています。

図 2-1 2 経常収支比率の推移

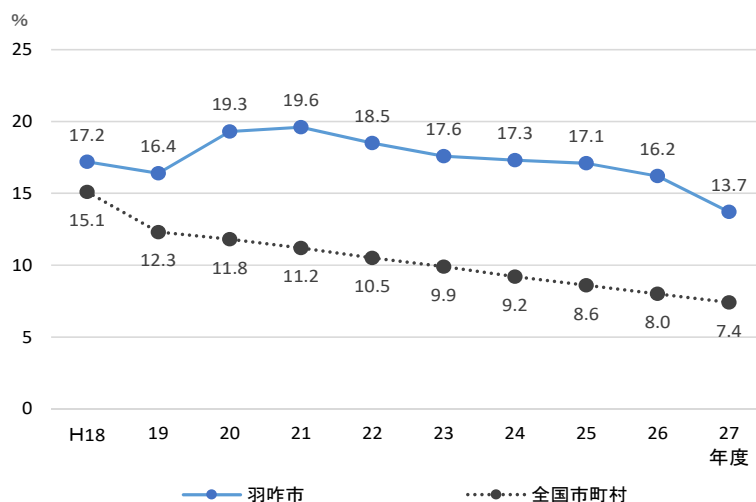


③ 実質公債費比率^{*3}（3ヶ年平均）の推移

資金繰りの程度を表す指標となる実質公債費比率については、平成 27 年度(2015)は 13.7%（3ヶ年平均）であり、平成 21 年度(2009)以降、低下（改善）傾向が続いているものの全国市町村平均と比べて高い水準で推移しています。

^{*2} 経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

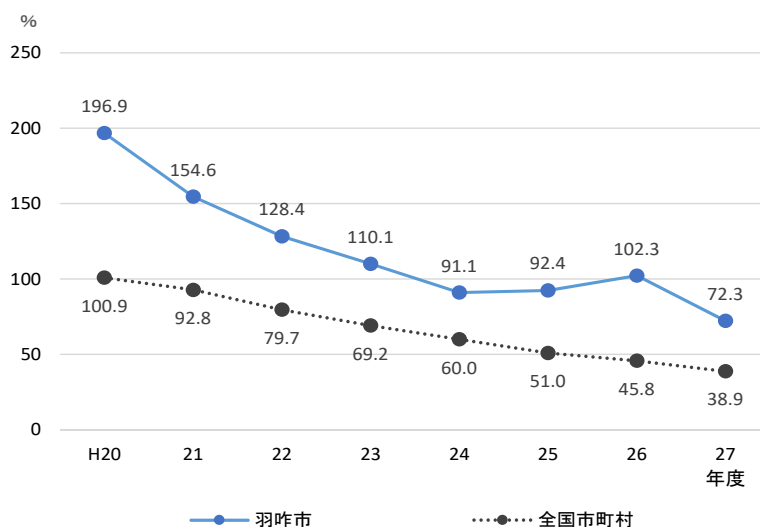
図 2-13 実質公債費比率（3ヶ年平均）の推移



④ 将来負担比率^{*4}（3ヶ年平均）の推移

財政規模に対する借入金（地方債）等の負債の割合を示す将来負担比率については、平成 27 年度(2015)は 72.3%であり、低下（改善）傾向となっていますが、全国市町村平均を上回る状況が続いています。中期財政計画に基づく、計画的な事業実施と地方債の発行管理に努めていく必要があります。

図 2-14 将来負担比率の推移



^{*3} 実質公債費比率：当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去 3 年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のこと。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村・都道府県とも 25%とし、財政再生基準については、市町村・都道府県とも 35%としている。

^{*4} 将来負担比率：地方公共団体が現在抱えている負債（地方債の返済額及びこれに準じる額）の財政規模に対する割合。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなり、都道府県・政令市では 400%、市町村では 350%を超えると、危険水域と考えられている。

Ⅲ 公共施設等の現況と将来の見通し

1 公共建築物の状況

(1) 公共建築物の概要

平成 27 年度(2015)当初において、本市が保有する行政財産の建築物は、全体で 92 施設、延床面積で 123,939 m²となっています。その内訳は、学校教育関係施設が 53,938 m² (43.5%) と最も多く、次いでスポーツ・レクリエーション関係施設が 18,842 m² (15.2%)、市民文化関係施設が 13,640 m² (11.0%)、行政関係施設が 9,724 m² (7.8%)、公営住宅が 9,654 m² (7.8%) となっており、この 5 分類で全体の 85.3%を占めています。

市民一人当たりの公共建築物面積は 5.46 m²/人となります。(H27.4 住民基本台帳人口 22,707 人)

図 3-1 公共建築物面積の内訳

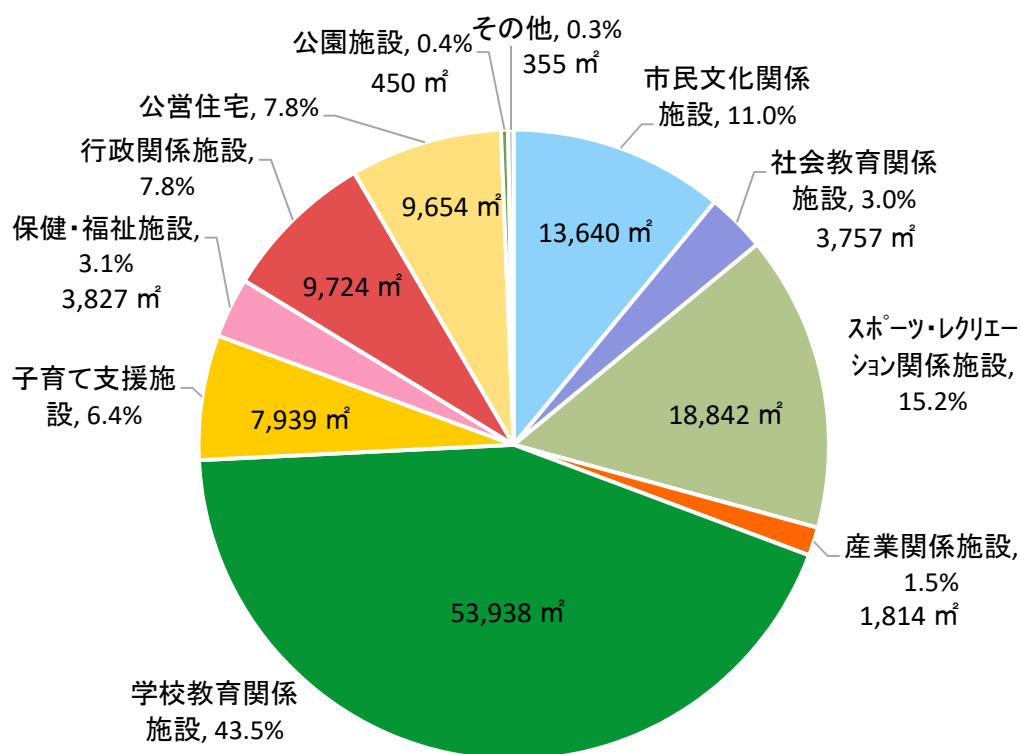


表3-1 公共建築物の施設一覧

大分類	中分類	小分類	主な施設	建築年度	経過年数	延床面積(㎡)	構造	建築形態	耐震化	管理形態	延床面積(㎡)	割合
市民文化関係	集会施設	公民館	羽咋公民館	S54	36	1,256	S	単独	実施済み	直営	13,640	11.0%
			粟ノ保公民館	S31	59	332	W	単独	未実施	直営		
			千里浜公民館	H5	22	1,245	RC	併設	不要	直営		
			一ノ宮公民館	H2	25	483	W	単独	不要	直営		
			越路野公民館	S55	35	489	RC	単独	未実施	直営		
			邑知公民館	S41	49	463	RC	単独	未実施	直営		
			上甘田公民館	H2	25	486	W	単独	不要	直営		
			邑知公民館神子原分館	S57	33	441	W	単独	不要	直営		
			余喜公民館	S51	39	525	RC	単独	未実施	直営		
			富永公民館	S55	35	485	RC	単独	未実施	直営		
			鹿島路公民館【羽咋市デイサービスセンター複合】*	H17	10	667	W	複合	不要	直営		
			旧柳田保育所	S32	58	218	W	併設	未実施	直営		
			一ノ宮地区体育館(旧一ノ宮小学校)	S8	82	422	W	併設	未実施	直営		
			上甘田地区体育館(旧上甘田小学校)	S3	87	541	W	併設	未実施	直営		
		生涯学習	市民活動支援センター【すこやかセンター複合】*	S47	43	995	RC	複合	実施済み	委託		
育 社 関 会 係 教	図書館 博物館等	ホール等	コスモアイル羽咋【羽咋市立図書館複合】*	H8	19	4,590	SRC	複合	不要	指定管理	3,757	3.0%
		図書館	羽咋市立図書館【コスモアイル羽咋複合】*	H8	19	2,160	SRC	複合	不要	指定管理		
		資料館	羽咋市歴史民俗資料館	S57	33	1,110	RC	単独	不要	直営		
			唐戸山資料展示室及びトイレ	H7	20	86	W	単独	不要	直営		
		収蔵庫	収蔵庫	H8	19	400	S	単独	不要	直営		
			羽咋体育館	S48	42	3,163	RC	単独	実施済み	直営		
		武道場等	市民体育館	S59	31	1,229	RC	単独	不要	直営		
			神子原スポーツセンター	H9	18	1,191	S	単独	不要	直営		
			余喜スポーツセンター	H8	19	1,322	RC	単独	不要	直営		
			武道館	S55	35	2,170	RC	単独	実施済み	直営		
		弓道場	弓道場	S53	37	261	W、S	単独	未実施	直営	18,842	15.2%
			柔道館	S51	39	437	S	単独	未実施	直営		
			屋内グラウンド	すばーく羽咋	H6	21	1,119	RC	単独	不要		
		プール	ユーフォリア千里浜	H8	19	3,018	RC	単独	不要	指定管理		
		レクリエーション施設	羽咋市ファミリーランド(羽咋市ちびっこ自然センター等)	H5	22	602	RC	併設	不要	指定管理		
		保養施設	ちりはま ホテルゆ華	H6	21	4,330	RC	併設	不要	指定管理		
関 産 係 業	産業系施設	羽咋勤労者総合福祉センター	羽咋勤労者総合福祉センター	S63	27	1,360	RC	併設	不要	指定管理	1,814	1.5%
			神子原農産物等直売所	H19	8	453	S	併設	不要	指定管理		
			羽咋小学校	S52	38	9,727	RC	併設	実施済み	直営		
		小学校	粟ノ保小学校	H14	13	3,418	W、RC	併設	不要	直営	53,938	43.5%
			瑞穂小学校	H18	9	5,069	W、RC	併設	不要	直営		
			西北台小学校	S64	26	4,830	RC	併設	不要	直営		
			邑知小学校	H7	20	5,191	RC	併設	不要	直営		
			余喜小学校	S62	28	3,924	RC	併設	不要	直営		
			羽咋中学校	H25	2	13,233	RC	併設	不要	直営		
			邑知中学校	S60	30	7,613	RC	併設	不要	直営		
		その他教育施設	学校給食共同調理場	H11	16	933	RC	併設	不要	直営		
子 育 て 支 援	幼稚園	幼保・こども 保育所	千里浜保育所	S59	31	960	RC	併設	不要	指定管理	7,939	6.4%
			粟ノ保保育所	S56	34	664	RC	併設	実施済み	直営		
			西北台保育所	H12	15	915	W	単独	不要	直営		
			余喜保育所	H6	21	672	W	併設	不要	直営		
			邑知保育園	H18	9	1,105	W、S	単独	不要	指定管理		
			こすもす保育園	H15	12	1,510	W、S	単独	不要	指定管理		
			とき保育園	H16	11	570	W、S	単独	不要	指定管理		
			千里浜児童センター	S59	31	380	RC	単独	不要	指定管理		
		幼児・児童 施設	瑞穂放課後児童クラブ(旧富永保育所)	S50	40	717	RC	併設	未実施	委託	3,827	3.1%
			邑知放課後児童クラブ(旧邑知第一保育所)	S36	54	447	W	併設	未実施	委託		
福 祉 ・ 保 健	高齢福祉施設	健康福祉施設	羽咋市デイサービスセンター【鹿島路公民館複合】*	H17	10	386	W	複合	不要	指定管理	3,827	3.1%
			羽咋市老人福祉センター	S50	40	1,279	RC	併設	実施済み	指定管理		
			旧羽咋授産所	H6	21	172	S	単独	不要	委託		
		保健施設	羽咋すこやかセンター(在宅総合サービスステーション等)	S47	43	1,990	RC	複合	実施済み	直営	9,724	7.8%
			市役所庁舎	S57	33	8,172	SRC	併設	不要	直営		
		行政関係	市役所庁舎	S57	33	8,172	SRC	併設	不要	直営	9,724	7.8%
			合同事務所	S25	65	459	W	単独	未実施	直営		
			旧清掃事務所	S53	37	270	S	併設	未実施	直営		
			庁舎分庁舎(旧在宅総合サービスステーション)	S58	32	112	B	併設	不要	直営		
			第1分団車庫	S33	57	135	W	単独	未実施	直営		
			第2分団車庫	S33	57	79	W	単独	未実施	直営		
			第3分団車庫	S33	57	65	RC	単独	未実施	直営		
		ポンプ小屋	第5分団車庫	H19	8	128	W	単独	不要	直営		
			第6分団車庫	S33	57	73	RC	単独	未実施	直営		
		その他行政 系施設	ポンプ小屋(垣内田)	S54	36	19	W	単独	不要	直営	9,654	7.8%
			ポンプ小屋(神子原)	S33	57	21	W	単独	不要	直営		
			長曽川水防倉庫	S33	57	33	W	単独	未実施	直営		
			飯山水防倉庫	S33	57	26	W	単独	未実施	直営		
			菱分水防倉庫	H16	11	33	W	単独	不要	直営		
			子浦川水防倉庫	S33	57	35	W	単独	未実施	直営		
			酒井川水防倉庫	S33	57	62	W	単独	未実施	直営		
公 営 住 宅	公営住宅	市営住宅	はまなす団地	S51	39	1,338	RC	単独	不要	直営	9,654	7.8%
			ひばりヶ丘団地	S41	49	663	W	併設	未実施	直営		
			松ヶ丘住宅	S39	51	401	W	併設	未実施	直営		
			御坊山定住促進住宅	S43	47	3,108	RC	併設	不要	直営		
			島出定住促進住宅	S61	29	4,144	RC	併設	不要	直営		
			千里浜運動公園(トイレ)	S57	33	24	B	単独	不要	直営	450	0.4%
		公園施設	羽咋運動公園(トイレ)	S57	33	38	RC	併設	不要	直営		
			永光寺公園(トイレ)	H14	13	40	W	単独	不要	直営		
			中央公園(トイレ)	H10	17	77	RC	単独	不要	直営		
			吉崎・次場弥生公園(トイレ、展示建物等)	H8	19	202	W	併設	不要	直営		
			羽咋市邑知の郷公園(トイレ、倉庫)	H16	11	57	W	併設	不要	直営		
そ の 他	その他	駅、駐車場等	眉山台地自然緑地公園公衆トイレ	H9	18	12	W	単独	不要	直営	355	0.3%
			羽咋駅東改札口	H5	22	185	S	併設	不要	直営		
			羽咋市駅東駐車場管理棟	S59	31	8	S	単独	不要	直営		
			基石ヶ峰駐車場トイレ	S57	33	12	RC	単独	不要	直営		
			長手島公衆トイレ	H6	21	25	W	単独	不要	直営		
			羽咋市ソフトボール場便益施設(物置、トイレ)	S61	29	16	W	単独	不要	直営		
		その他	宇土野バス停留所・飯山バス停(神子原方面)	S60	30	7	W	単独	不要	直営	355	0.3%
			中央公園バス停留所	S59	31	8	RC	単独	不要	直営		
			川原町住宅	H3	24	94	W	単独	不要	直営		

注意：延床面積は小数点以下を四捨五入しているため合計値が必ずしも一致しない。構造、経過年数は代表建築物に対してとなる。

123,939 100.0%

(2) 建築年別保有状況

本市が保有する公共建築物の建築時期について見ると、昭和 51 年度(1976)から平成 7 年度(1995)の 20 年間に多くが整備されており、これら築 20～39 年の施設が延床面積全体の 52.7%と半分を占めています。一般的に大規模改修が必要とされる築 30 年以上の施設の割合は 42.9%となり、全体として施設の老朽化が進んでいる状況にあります。10 年後(2025)には、築 30 年以上の割合は 61.1%と過半を占める見通しです。

延床面積が多い学校教育関係施設とスポーツ・レクリエーション関係施設について見ると、学校では、羽咋小(昭和 52 年(1977))、邑知中(昭和 60 年(1985))の 2 校が築 30 年以上となっているほかは、余喜小(昭和 62 年(1987))、西北台小(昭和 64 年(1989))、邑知小(平成 7 年(1995))は築 20～30 年、栗ノ保小(平成 14 年(2002))は築 10～20 年、瑞穂小(平成 18 年(2006))と羽咋中(平成 25 年(2013))は築 10 年未満と、順次、建替え整備が進んでいます。

一方、スポーツ施設では、昭和 60 年度(1985)以前の築 30 年以上の施設が 38.8%を占めており、老朽化が進んでいます。

また、行政関係施設、保健・福祉施設、公営住宅での老朽化の割合が高くなっています。

図 3-2 年度別整備延床面積

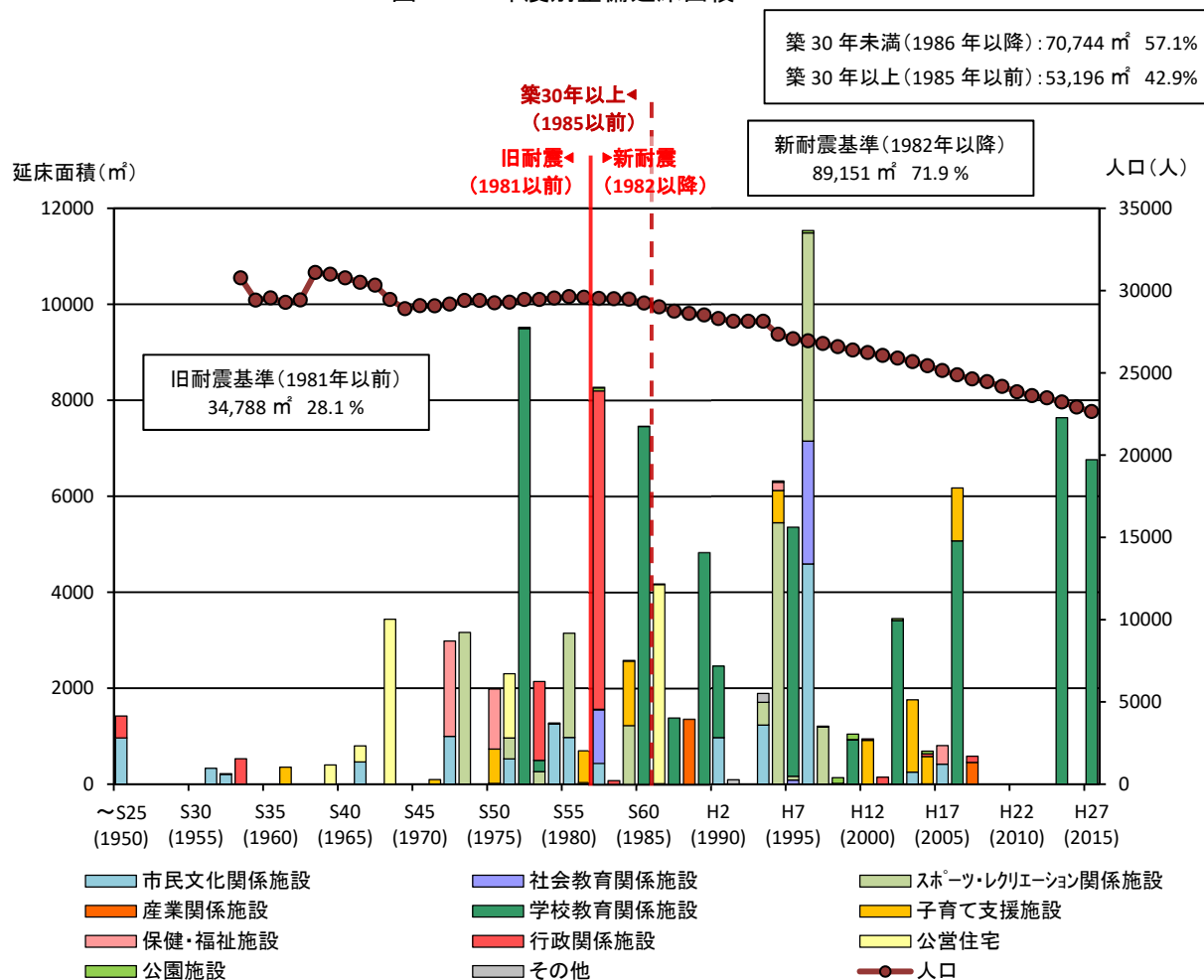


表 3-2 施設分類別・築年数別の延床面積

(単位: m²)

	市民文化 関係	社会教育 関係	スポーツ・レリ エーション関係	産業関係	学校教育 関係	子育て支援	保健・福祉	行政関係	公営住宅	公園施設	その他	合 計
築 10 年未満	417			453	19,469	1,105	386	128				21,958
築 10～19 年	4,855	2,647	5,609		9,542	2,998		228		388		26,266
築 20～29 年	2,200		5,923	1,360	7,728	672	172		4,144		320	22,519
築 30 年以上	6,169	1,110	7,310		17,199	3,164	3,269	9,367	5,510	62	35	53,196
合 計	13,640	3,757	18,842	1,814	53,938	7,939	3,827	9,724	9,654	450	355	123,939

(3) 耐震化実施状況

本市の公共建築物の耐震基準については、新基準（昭和 57 年（1982）以降）が延床面積全体の 71.9%、旧基準（昭和 56 年（1981）以前）が 28.1%となっています。

公共建築物全体で耐震改修済施設（耐震改修の必要がない施設を含む）は、延床面積全体の 93.1%を占め、全国平均の 79.6%よりも高い水準となっています。

耐震改修未済施設は 6.9%（8,539 m²）が残っており、これら施設の耐震化対策が課題です。

なお、学校については、全て耐震化実施済となっています。

※全国平均の出典は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（H24.3）

※倉庫、渡り廊下、便所等の附属建築物については、建築年に係らず耐震改修は不要としている。

図 3-3 耐震化の状況

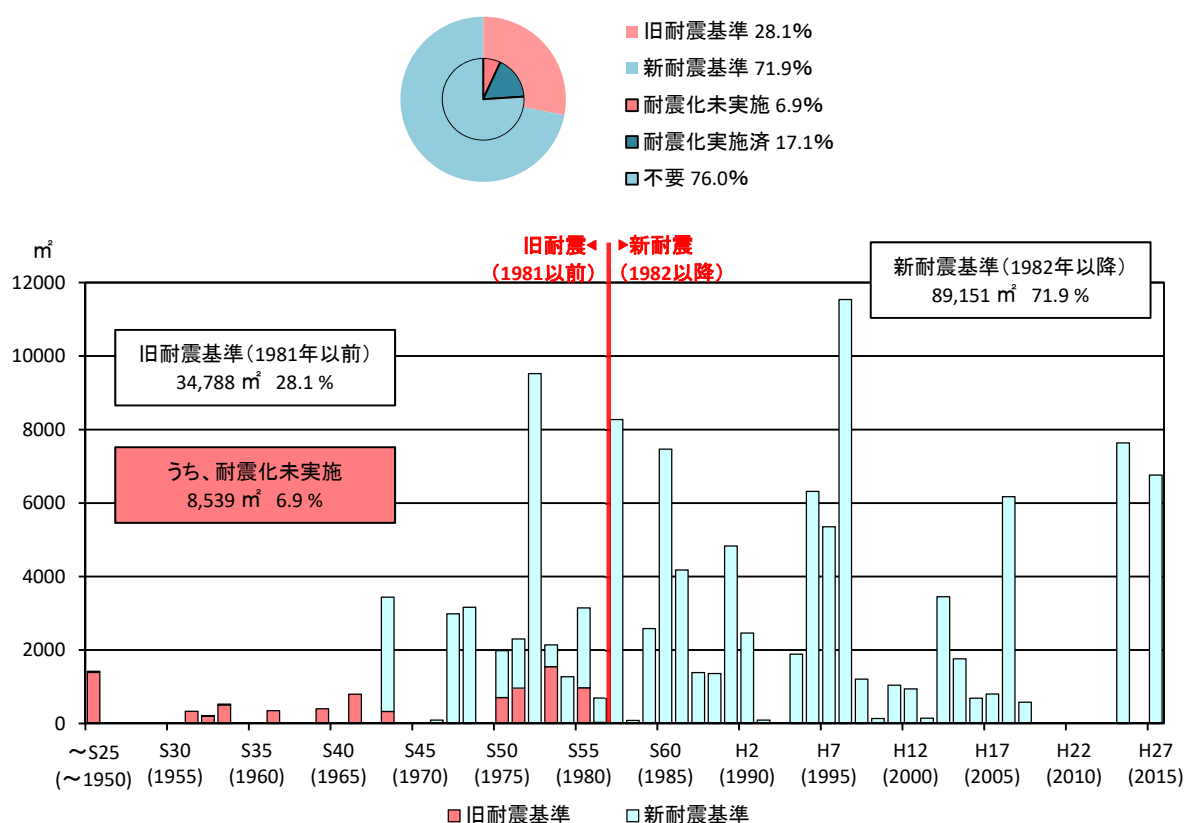


表 3-3 施設分類別の耐震化状況

(単位: m²)

	市民文化 関係	社会教育 関係	スポーツ・レクリ エーション関係	産業関係	学校教育 関係	子育て支援	保健・福祉	行政関係	公営住宅	公園施設	その他	合 計
実施済	2,251		5,333		9,677	660	3,240					21,161
未実施	3,430		732			1,061		2,253	1,064			8,539
不 要	7,959	3,757	12,777	1,814	44,261	6,219	587	7,471	8,590	450	355	94,239
合 計	13,640	3,757	18,842	1,814	53,938	7,939	3,827	9,724	9,654	450	355	123,939

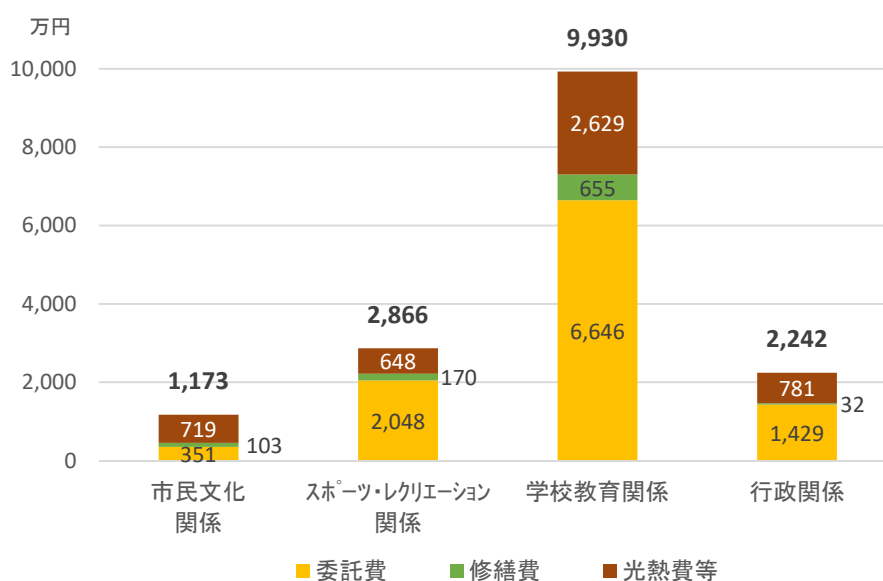
(4) 維持管理経費の状況

平成 27 年度(2015)における公共建築物の維持管理に係る経費の合計は 18,006 万円であり、性質別にみると、委託費 11,134 万円、修繕費 1,250 万円、光熱水費等 5,623 万円となります。

施設分類別にみると、維持管理経費が大きな施設としては、学校教育関係施設が 9,930 万円（委託費 6,646 万円、修繕費 655 万円、光熱費等 2,629 万円）、スポーツ・レクリエーション関係施設が 2,866 万円（委託費 2,048 万円、修繕費 170 万円、光熱費等 648 万円）、行政関係施設が 2,242 万円（委託費 1,429 万円、修繕費 32 万円、光熱費等 781 万円）、市民文化関係施設が 1,173 万円（委託費 351 万円、修繕費 103 万円、光熱費等 719 万円）等となっています。

※委託費は施設（ハード）整備に係るもののみ、光熱水費等には下水道費は含んでいない。

図 3-4 維持管理経費（維持管理経費が大きい施設のみ H27）



(5) 公共施設延床面積の全国平均との比較

「公共施設状況調査経年比較表（平成 18～25 年度）」（総務省）及び「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（総務省平成 24.3）に基づき、人口 1 人当たりの公共施設（建築物）の延床面積を算定したところ、本市は 5.07 m²となります。これは全国平均の 3.22 m²よりも大きく、同規模都市（1～3 万人）の平均 5.24 m²をやや下回る（人口規模に対して公共施設の面積は多くはない）水準にあります。

また、石川県内市町と比較したところ、平均値（金沢市を除く）5.26 m²をやや下回る水準にあります。

全国と同規模都市や県内市町との比較から、現状において本市の公共施設保有量が多い状況にあるとは言えませんが、今後、人口減少の進展、老朽化施設の増加、投資財源の不足が見込まれる中、総量抑制や再編に取り組んでいく必要があります。

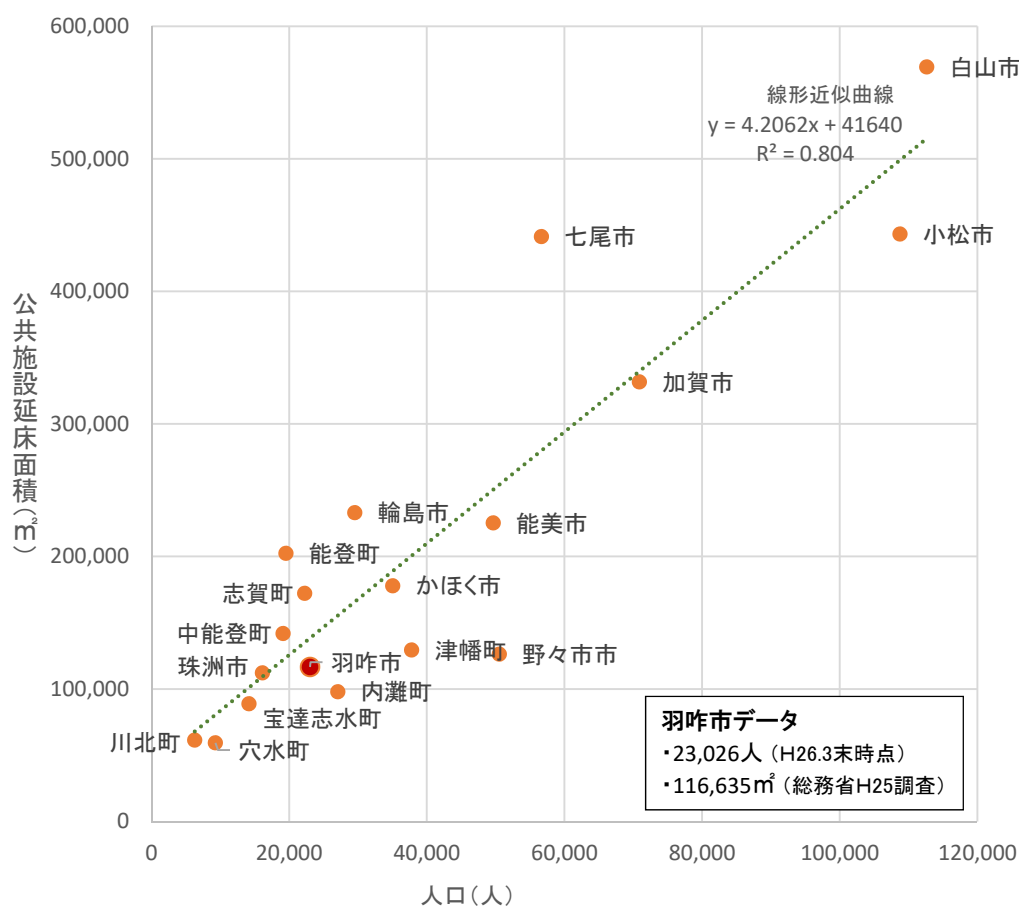
表 3-4 人口 1 人当たりの公共施設（建築物）の延床面積等

	全国平均	人口 1～3 万人未満	石川県平均 (金沢市除く)	羽咋市
公共施設 (㎡/人)	3.22	5.24	5.26	5.07

出典：全国及び同規模都市については、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(H24.3)。

本市及び石川県内市町については、人口は住民基本台帳 (H26.3 末時点)、公共施設延面積は総務省「公共施設状況調査経年比較表 (H18～25 年度)」の H25 年度データ。

図 3-5 人口と公共施設（建築物）延床面積の石川県内市町比較 *金沢市を除く



2 インフラ資産の状況

(1) インフラ資産の概要

平成 27 年度(2015)当初において、本市が保有する道路等のインフラ資産の状況は、道路が約 330km、橋りょうが 165 本、公園が 32.2ha、上水道管路が約 262km、下水道管路が約 176km となっています。

表 3-5 インフラ資産の概況

区 分		インフラ資産の状況		備 考
道路	1級市道	(延長)	26,646m	230,066㎡
	2級市道	(延長)	32,350m	200,935㎡
	その他の市道	(延長)	271,198m	1,488,893㎡
	合計		330,194m	1,919,894㎡
橋りょう		(箇所)	165本	20,669㎡ うち延長15m以上は39本・16,947㎡
公園	都市公園	(箇所)	11箇所	283,300㎡
	その他公園	(箇所)	30箇所	38,292㎡
	合計		—	321,592㎡
上水道施設	配水管	(延長)	261,774m	—
下水道施設	下水路	(延長)	176,485m	—

資料：道路現況調査、水道統計、下水道事業に関する調査台帳、橋梁長寿命化計画（H25.11）、都市計画マスタープラン（公園）

① 道路

市道について、実延長は 330,194m であり、改良済が 290,384m（87.9％）です。この 10 年間（平成 18～27 年）に、実延長で 10.0km（3.1％）増加し、改良済が 14.8km（5.4％）増加、未改良が 4.8km（10.7％）減少しています。

近年（平成 23～27 年）の道路に関する投資的経費は、年平均で 2.34 億円／年（1.19～3.46 億円／年）で推移しています。

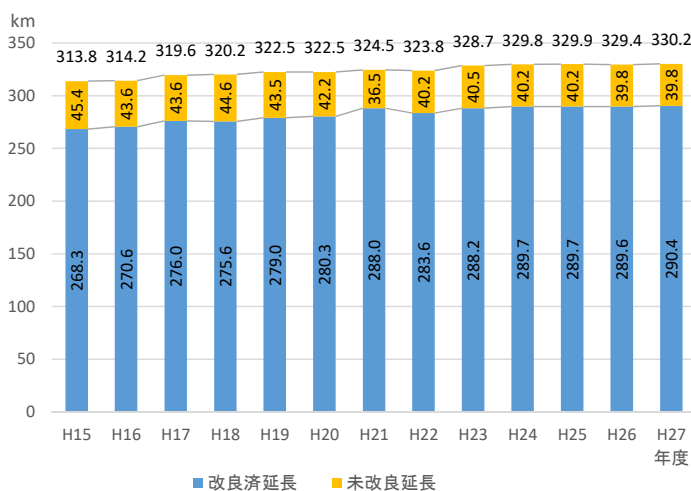
表 3-6 年度別整備延長（道路）

(単位: m)

	実延長	改良済延長	未改良延長
平成15年	313,752	268,345	45,407
平成16年	314,196	270,620	43,576
平成17年	319,582	275,966	43,615
平成18年	320,178	275,598	44,581
平成19年	322,503	279,042	43,460
平成20年	322,546	280,341	42,205
平成21年	324,477	288,014	36,463
平成22年	323,752	283,564	40,188
平成23年	328,659	288,181	40,477
平成24年	329,837	289,686	40,151
平成25年	329,876	289,725	40,151
平成26年	329,410	289,600	39,810
平成27年	330,194	290,384	39,810

資料：建設課 各年4月1日現在（出典：羽咋市統計書）

図 3-6 年度別整備延長（道路）



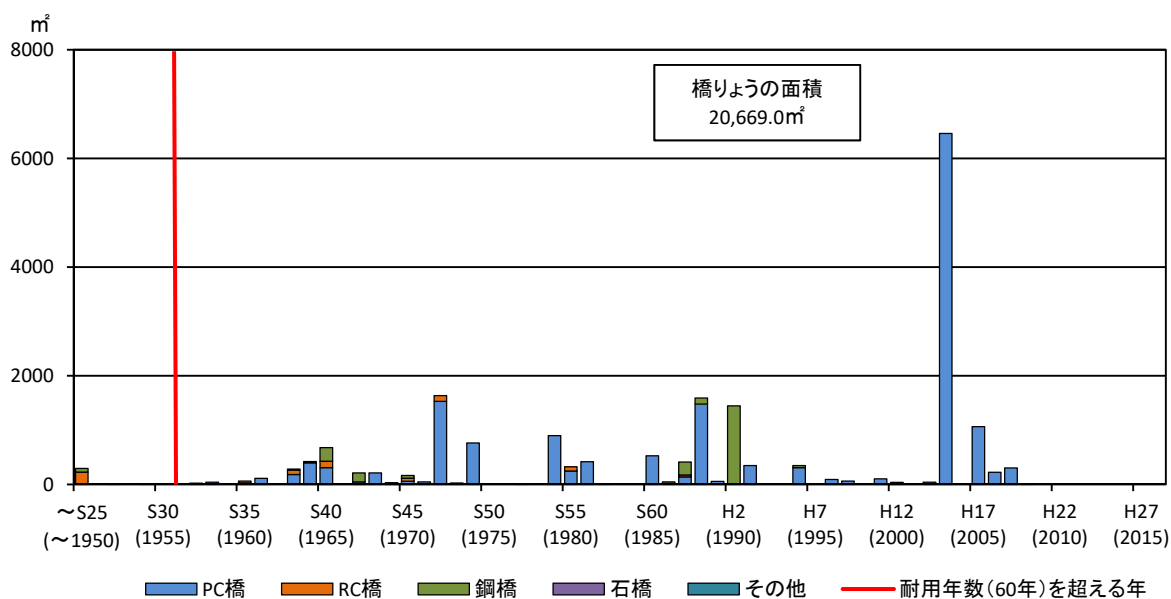
② 橋りょう

本市が保有する橋りょうは、165 本、面積 20,669 ㎡であり、その内、橋長 15m 以上のものが 39 本、延長 2,122m、面積 16,947 ㎡となり、面積割合で全体の 82.0％を占めています。

年度別整備状況を見ると、平成 2 年度(1990)前後と平成 17 年度(2005)前後に多く整備されましたが、未整備の年も多く、全体としては分散しています。平成 20 年度(2008)以降は、新たな整備はありません。

構造別については、PC（プレストレストコンクリート）橋が約 8 割を占めています。

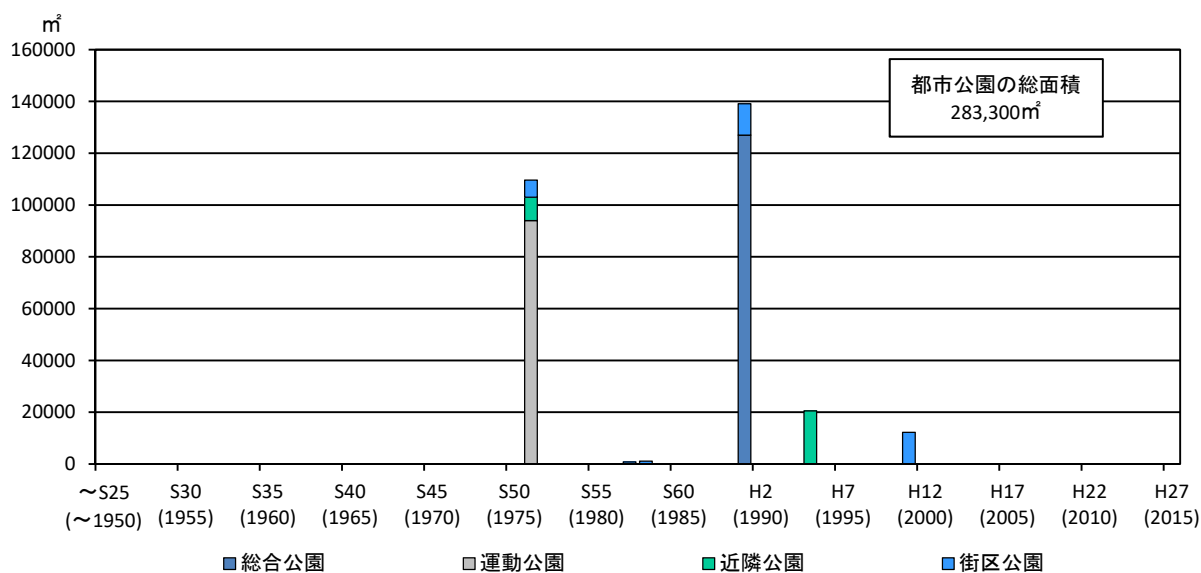
図 3-7 年度別整備面積（橋りょう）



③ 公園

本市が保有する公園は 321,600 m²（41 箇所）であり、そのうち都市公園は 283,300 m²（11 箇所）です。都市公園の内訳は、運動公園 94,000 m²（1 箇所）、総合公園 127,000 m²（1 箇所）、近隣公園 29,500 m²（2 箇所）、街区公園 32,800 m²（7 箇所）です。

図 3-8 年度別整備面積（都市公園）



④ 上水道

本市の上水道管路の総延長は 261,774m であり、その内、配水管が 248,186m（94.8%）を占めています。整備年代別に見ると、法定耐用年数の 40 年を経たものが 3,581m（1.4%）、20 年以上 40 年未満が 90,773m（34.7%）、20 年未満が 166,416m（63.6%）となっています。

給水普及率は 95.941%です。

表 3-7 管路別の経年状況（上水道）

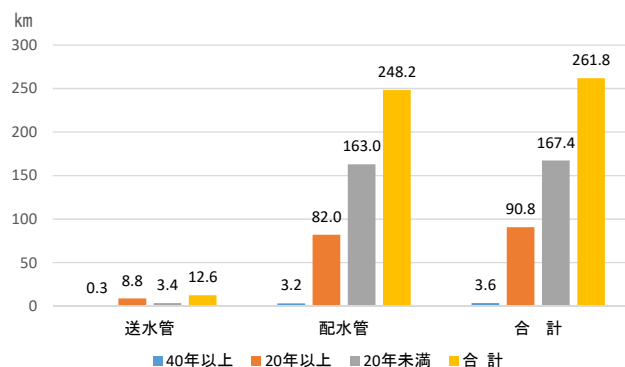
(単位:m)

	40年以上	20年以上	20年未満	不明	合 計
導水管	—	—	—	1,004	1,004
	—	—	—	100.0%	100.0%
送水管	335	8,816	3,433	0	12,584
	2.7%	70.1%	27.3%	0.0%	100.0%
配水管	3,246	81,957	162,983	0	248,186
	1.3%	33.0%	65.7%	0.0%	100.0%
合 計	3,581	90,773	166,416	1,004	261,774
	1.4%	34.7%	63.6%	0.4%	100.0%

資料:平成27年度 水道統計

注意:配水管の40年以上、20年以上はφ50mm以上が対象(φ40mm以下は含まない)

図 3-8 管路別の経年状況（上水道）



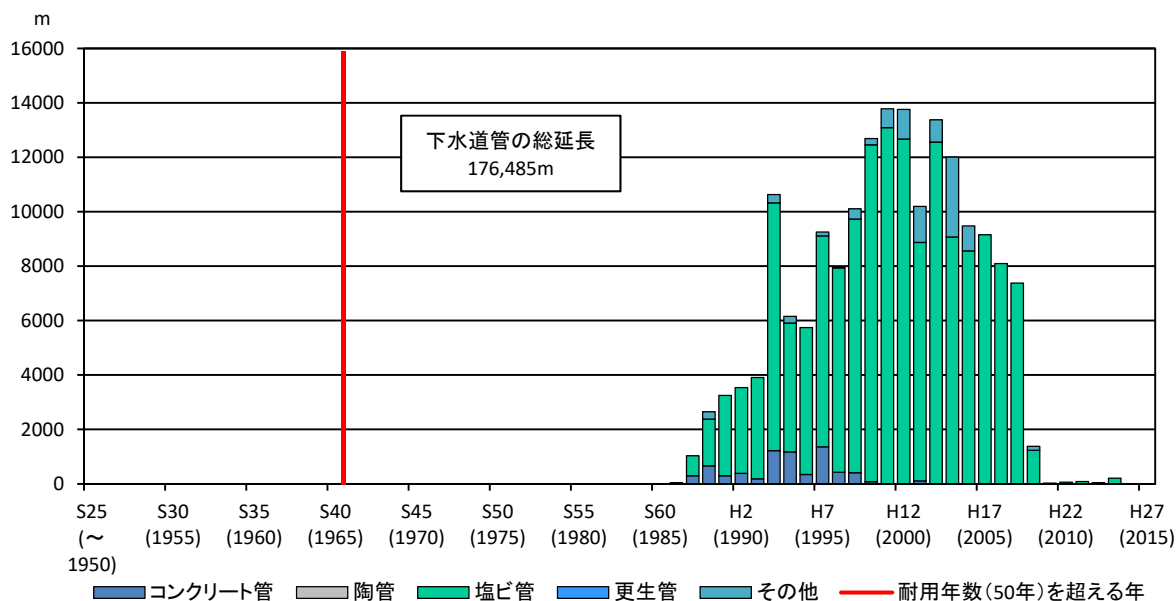
⑤ 下水道

下水道管路の総延長は 176,485m であり、管種別では塩ビ管が 90.6%、管径別では 250mm 以下が 94.5% を占めています。

整備年度別に見ると、概ね平成 7 年度(1995)から平成 17 年度(2005)の 10 年間に集中的に整備されましたが、その後は急激に減少し、平成 20 年度(2008)以降は新規の整備はほとんどありません。

下水道普及率は 80.2%、下水道接続率は 78.9% です。

図 3-9 年度別整備延長（下水道）



(2) 人口一人当たりのインフラ資産規模と全国平均との比較

本市の人口一人当たりのインフラ資産規模については、道路 84.55 m²、橋りょう 0.91 m²、上水道管 11.53m、下水道管 7.77m となります。これらインフラ資産の一人当たり規模を全国及び同規模の都市と比較すると、本市は人口規模に対して市域が広いこともあり、比較的に大きい値となっています。

表 3-8 人口一人当たりのインフラ資産規模の比較

	全国平均	人口1～3万人未満	羽咋市
道路 面積 (㎡/人)	31.99	101.51	84.55
橋りょう 面積 (㎡/人)	0.26	0.68	0.91
上水道管 延長 (m/人)	4.09	10.79	11.53
下水道管 延長 (m/人)	3.6	6.33	7.77

出典:全国及び同規模都市については、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」(H24.3)

資料:羽咋市については、本調査の各施設面積・延長と住民基本台帳(H27.4時点)22,707人に基づき算定

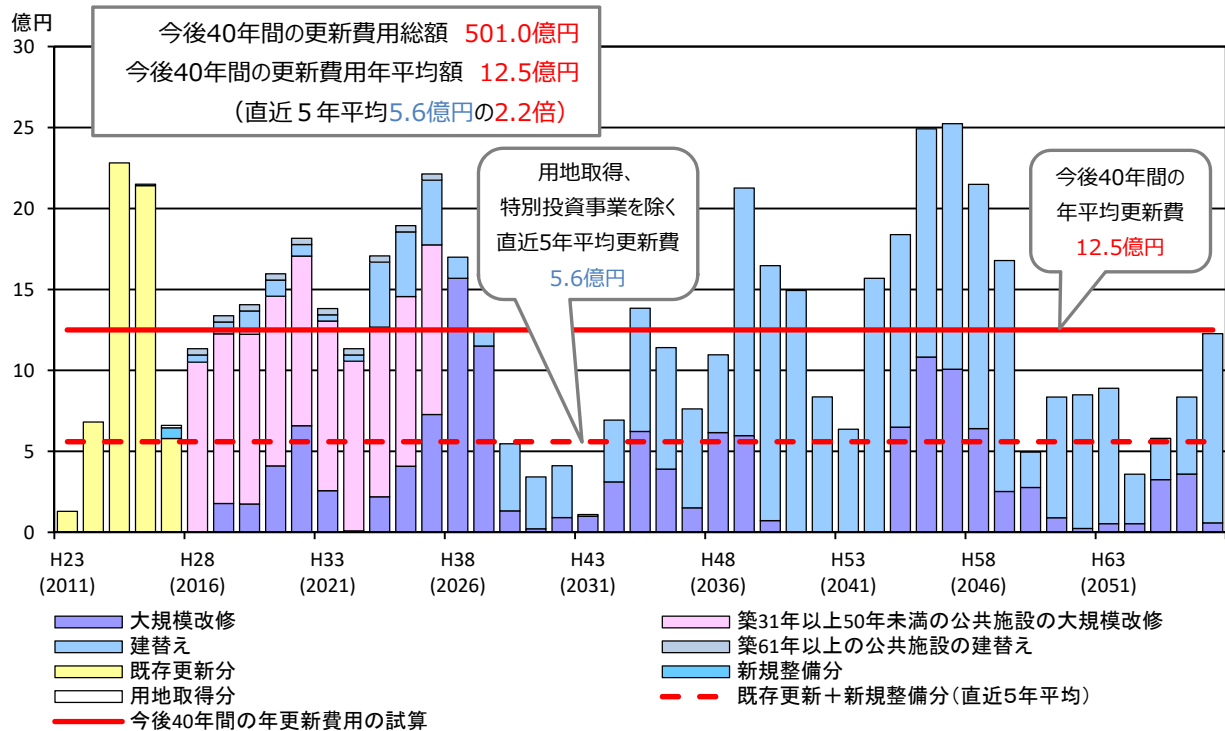
3 更新費用の見通し

(1) 公共建築物の試算

公共施設更新費用試算ソフト（総務省）を用いた試算では、保有する施設を今後もそのまま保有し続けると仮定した場合、今後 40 年間の更新費用の総額は 501.0 億円、年平均で 12.5 億円と試算されます。これは、平成 23 年度(2011)から 27 年度(2015)の直近 5 年間の公共建築物への投資的経費である年平均 5.6 億円（用地取得、H25～26 特別投資事業を除く）の 2.2 倍となります。

想定される整備の内訳を見ると、今後の 10 年間（～2027 年）は、築 30 年以上の老朽施設の大規模改修が中心となり、その後一時的に整備量は減少します。しかし、30 年後の平成 48 年（2036）以降は、現有施設の本格的な建替え時期を迎えることになり、年間 15 億円以上の費用を要する時期が続くことが予想されます。

図 3-10 将来の更新費用の推計（公共建築物）



[試算条件]

大規模改修；実施年数は築 30 年、改修期間は 2 年間。現時点での積み残し*は 10 年以内に実施。

建替え；実施年数は築 60 年、建替え期間は 3 年間。現時点での積み残しは 10 年以内に実施。

単価設定 ；大規模改修および建替えに要する費用の単価は次表のとおり。なお、単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計料等を含む。

*積み残しとは試算時点で既に大規模改修(30年)や建替え(60年)の実施年数を経過している施設をいう

表 3-9 公共建築物分類別大規模改修・建替え単価表

公共建築物分類	大規模改修単価	建替え単価
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡

(2) インフラ資産の試算

公共施設更新費用試算ソフト（総務省）を用いた試算では、保有するインフラ資産の全てを耐用年数まで使用し、同規模で更新していくと仮定した場合、今後 40 年間の更新費用の総額は 759.9 億円（年平均 19.0 億円）となります。資産別の年平均額は、道路 6.0 億円、橋りょう 1.3 億円、上水道 6.5 億円、下水道 5.2 億円となり、一般会計分（道路＋橋りょう）は年平均 7.3 億円、40 年間で 293.2 億円となります。

各種インフラは、市民生活を支える必要な資産となっていることから、人口規模等に応じて一律に縮減等を行うことは困難といえます。そのため保全を優先した計画的な更新による更新費用の抑制を図っていくことが重要となります。また更新費用の捻出も大きな課題です。なお、上・下水道については、それぞれの特別会計（水道事業会計、下水道事業会計）において計画的に更新を図っていくことになります。

図 3-11 将来の更新費用の推計（インフラ資産：道路、橋りょう）

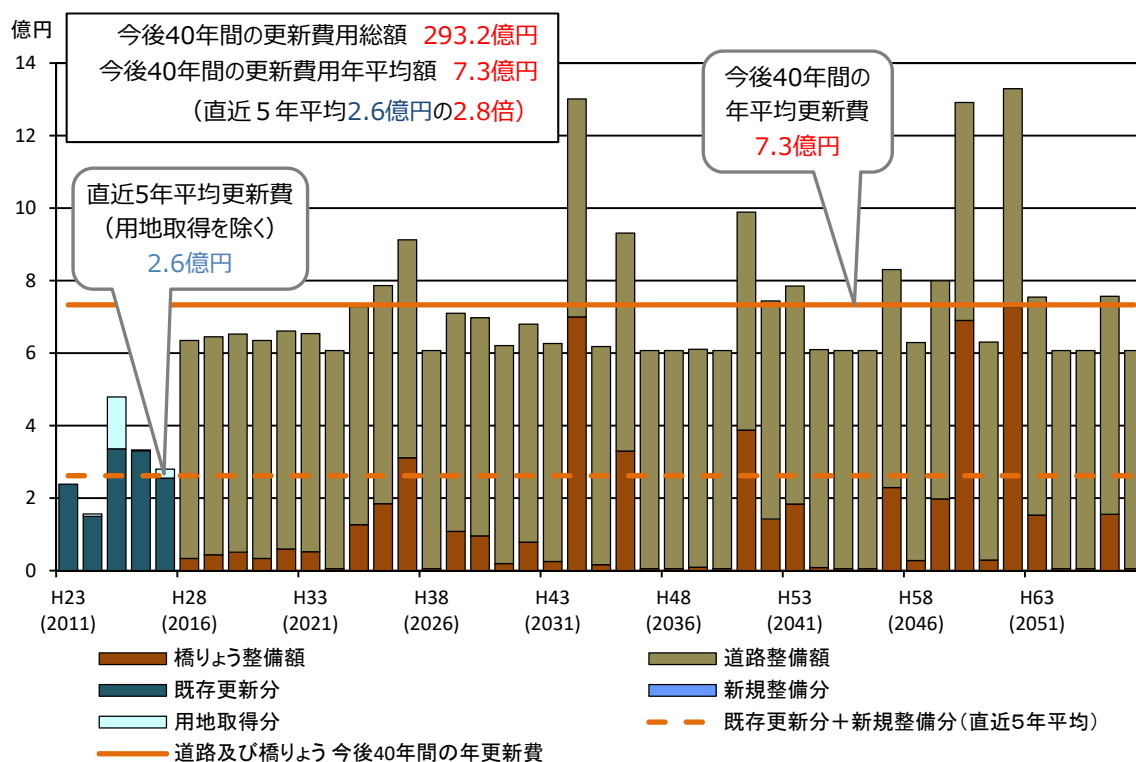
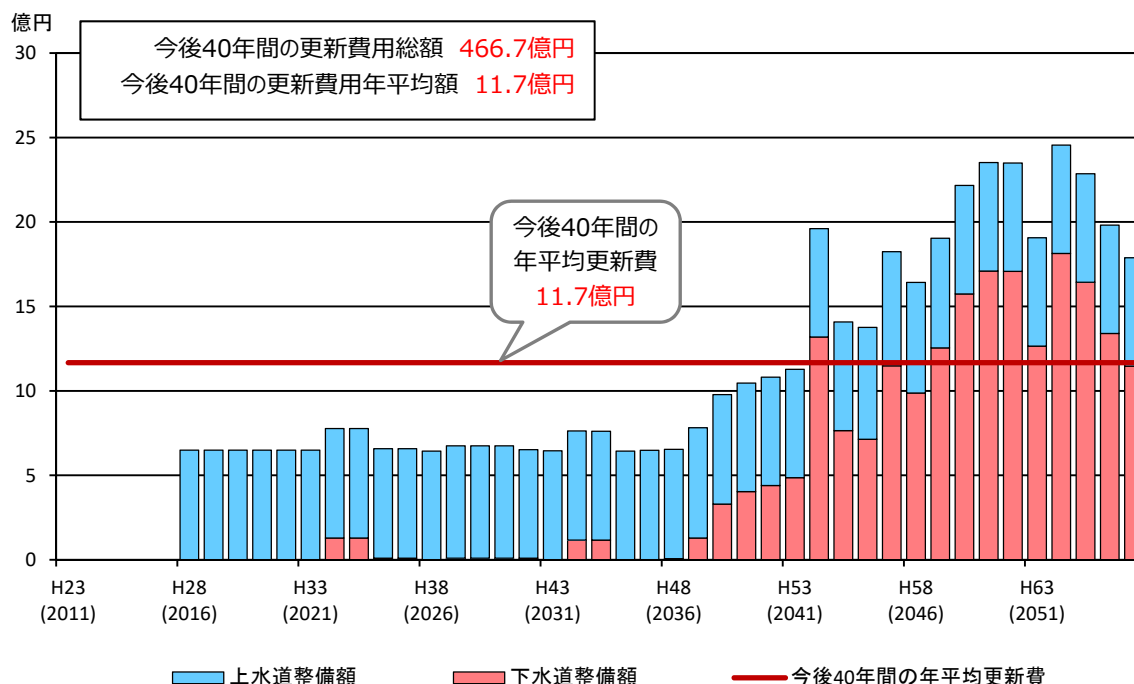


図 3-12 将来の更新費用の推計（インフラ資産：上・下水道）



〔試算条件〕

単価等設定；各インフラ資産の更新に要する費用の単価及び更新年数（耐用年数）は次表のとおり。

表 3-10 インフラ資産の更新費用にかかる試算条件と更新単価

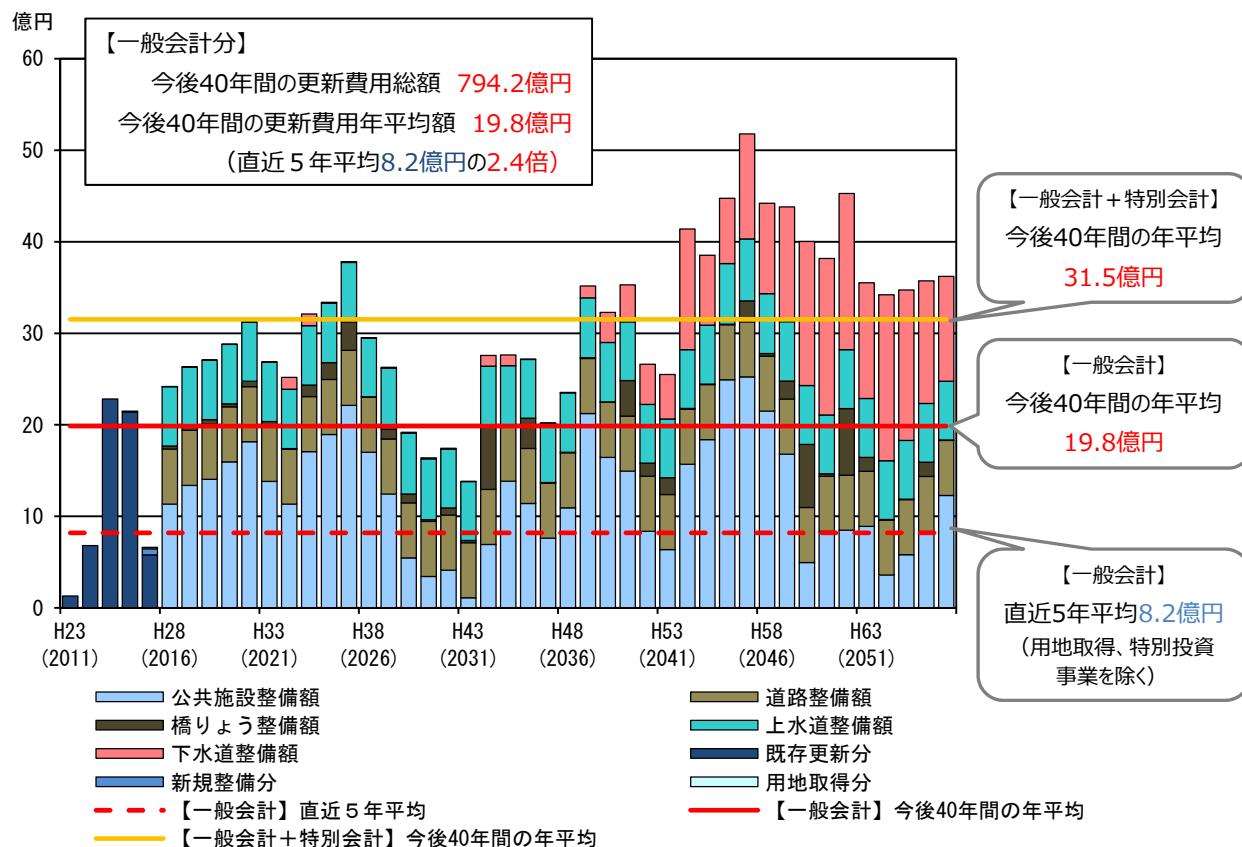
分類	試算条件	更新単価
道路	舗装打換えによる算定（耐用年数 15 年）	4,700 円/㎡
橋りょう	構造別年別面積による算定（耐用年数 60 年）	（P C 橋、R C 橋）425 千円/㎡ （鋼橋）500 千円/㎡
上水道施設	管径別年度別延長による算定（耐用年数 40 年）	（配水管）～150 mm 97 千円/m ～200 mm 100 千円/m
下水道施設	管径別延長による算定（耐用年数 50 年）	～250 mm 61 千円/m 251～500 mm 116 千円/m

（3）全体更新費用

公共建築物及びインフラ資産を合わせた更新費用は、今後 40 年間で 1,260.9 億円、年平均にして 31.5 億円となります。そのうち、一般会計分は 794.2 億円、年平均で 19.8 億円（公共建築物 12.5 億円、道路 6.0 億円、橋りょう 1.3 億円）にのびります。この額は、直近 5 年平均の投資的経費 8.2 億円（用地取得、H25～26 特別投資事業を除く）の 2.4 倍にあたり、本市の財政状況を勘案すると、このような投資を続けることはできません。

したがって、今後の人口減少（利用者の減少、需要の縮小）を踏まえ、公共施設等の総量抑制（適正量）を考慮しながら、より計画的・効率的な更新に取り組み、更新費抑制と財政負担の平準化を実現していく必要があります。公共建築物については、必要な機能を絞り込み施設保有量の縮減を図ること、インフラ資産については、更新費用の抑制のためのライフサイクルコストの縮減を図ることが大きな課題となります。

図 3-1 3 将来の更新費用の推計（公共建築物及びインフラ資産）



IV 公共施設等の総合的・計画的な維持管理に関する基本方針

1 施設の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

我が国においては、人口減少・少子高齢化社会へと転換し、財政面では、社会保障費や老朽施設の更新費用が増加する一方で、税収の大きな増加は見込めないことが予想されるため、公共施設等をそのまま維持していくことは困難な状況にあるといえます。

本市においても、今後、老朽施設の更新需要は大幅に増加していくと予想され、他の公共サービスに重大な影響を及ぼさないよう、将来の改修や更新時期を見通し、中長期的な視点に立った、計画的な維持管理のマネジメントに直ちにに取り組む必要があります。

本市における公共施設等の適正配置及び維持管理・更新費用の縮減を進めるための基本方針について次のとおり定めます。

① 保有する公共施設等総量の適正化を進める

公共建築物については、必要なサービス水準の確保に留意しながら、今後の人口減少の見通しを踏まえ、施設の集約化、複合化、用途変更、廃止等により、施設総量の適正化を進めます。

インフラ資産については、市民生活における必要性、安全性を認識しながら総量の適正化に努めます。

② 予防保全の取組を計画的に実施し長寿命化を進める

損傷が大きくなってから大規模な補修を行う「事後保全型」から、中長期的な視点に立って維持すべき施設の優先順位を明確にし、点検や診断のデータに基づき計画的に補修を行う「予防保全型」への転換を図ります。施設をより長期間にわたって使用できるよう長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減及び事業の平準化を図ります。

③ 民間との連携、民間活力の活用を進める

民間との連携により効率的な維持管理等が可能な施設については、民間事業者のノウハウや資金等の積極的な活用を進め、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

(2) 実施方針

以上の基本方針を踏まえ、実施方針を次のとおり定めます。

① 点検・診断等の実施方針

公共施設等の性能低下や管理及び利用の状況を把握し、保全の優先度を判断するため、定期的に点検や劣化診断を実施します。

点検や診断及び修繕の結果を集約し、今後の維持管理や本計画の見直しの際の基礎データとして活用を図ります。

公共建築物に関しては、施設の用途、規模、構造等の観点から、優先的に予防保全型の維持

管理を行う必要がある施設を抽出し、計画的な点検・診断等を進めます。

インフラ資産に関しては、特に維持管理が必要な施設について、法令等に基づく点検の周期や方法に関する事項を踏まえた実施を進め、施設の安全性及び健全性を確保していきます。

② 維持管理、修繕及び更新等の実施方針

点検及び診断結果を踏まえて事業実施の優先性や緊急性を判定した上で、財源（予算）とのバランスを見ながら、計画的に維持管理、修繕及び更新等を進めます。

既に長寿命化計画等が策定されている公共施設等（市営住宅、橋りょう、浄化センター）は、個別の計画に沿って計画的に維持管理、修繕及び更新等を実施します。

用途廃止や統廃合が予定されている公共建築物については、原則として事後保全型の維持管理の対象とし、予防保全工事の実施を見合わせます。

維持管理コストの縮減につながる工法や技術の積極的な導入を図ります。

③ 安全確保の実施方針

点検等により高度な危険性が認められる公共施設等については、安心かつ安全に利用できるよう維持修繕に最優先に取り組みます。

公共建築物で、危険性が高く利用率が低い場合は、廃止あるいは他施設への機能移転等について検討を行い、速やかな除却に努めます。なお、除却等に時間を要する場合は、安全管理対策を実施します。

④ 耐震化の実施方針

本市の公共建築物の耐震化は、施設全体の 6.9%が未実施という状況です。これらについては、施設の維持及び更新の方針との整合性に留意し、必要な耐震化を計画的に進めます。

特に災害時の拠点となる建築物及び不特定多数が利用する施設については、耐震改修促進計画に基づき耐震性を確保していきます。

また道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産に対しても耐震化を進めます。特に防災計画で緊急輸送道路に位置づけられている道路・橋りょうについては優先的に耐震化を進めます。

⑤ 長寿命化、統合及び廃止の推進方針

公共建築物では、現有施設の有効活用を考慮して、ライフサイクルコストの縮減が期待できる施設の長寿命化を進めます。特に大規模修繕を実施する場合は、長寿命化を合わせて実施することで、長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

インフラ資産では、施設全般について安全かつ安心して可能な限り長く使うことを目指します。各施設の重要性や緊急性等を勘案しながら、施設ごとに適正な長寿命化整備を検討し、機能の維持と更新費用の抑制に努めます。

既に長寿命化計画等が策定されている公共施設等（市営住宅、橋りょう、浄化センター）については、個別の計画に基づき長寿命化を進めます。

また、施設の統合や廃止に関しては、施設の老朽度や利用状況、代替機能の有無、機能や利便性の増進、まちづくりの視点などを総合的に勘案しながら進めます。

⑥ 民間活力の活用方針

既に本市では保育所や文化施設、観光レクリエーション施設等で指定管理者制度、下水道処理施設で包括的民間委託を導入しており、民間ノウハウを活かした施設運営を進めています。

今後さらに、指定管理者制度や包括的民間委託の活用範囲の拡大、委託内容の拡充等を図り、民間との連携による施設の維持管理の効率化を進めます。また、民間のノウハウや資金を活用する PFI の導入についても検討を進めます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実施するための職員研修等の実施方針

持続性のある適切な公共施設等の管理に向けた市職員ひとり一人の意識を高めるため、施設維持コスト縮減の方向性や予防保全型管理の考え方等に関する研修を市役所全職員を対象に実施します。

所管課の職員に対しては、技術力の向上に向けて、新たな情報の入手や技術習得に向けた研修を実施するとともに、技術継承や技術者不足への対応を進めます。

予防保全型の管理では、施設の劣化状況等の早期の把握と対策が重要となることから、市役所の全職員による状況報告、施設を利用する市民や事業者からの情報提供など、施設状況に関する情報を広く得るための取組を進めます。

2 公共建築物に関する取組

(1) 現状・課題に関する基本認識

公共建築物について、これまでと同様に施設を維持していくという前提での維持管理・更新コストの試算では、今後 40 年間に 501.0 億円が必要となり、年平均で 12.5 億円となります。

一方、今後充当できる費用については、以下の考え方に基づき算定を行いました。直近 5 年間の実績値 5.6 億円を基準として、将来の人口減少に伴う地方税及び地方交付税の漸減を想定し、当初 5 年間は年平均 5.39 億円、6～10 年間は 5.17 億円、11 年以降は 4.96 億円が充当可能額と想定しました。

この想定では 40 年間に 201.6 億円（年平均 5.04 億円）の充当が可能となりますが、試算による 40 年間の必要額 501.0 億円に対して 299.4 億円が不足する見通しとなります。この不足分は全体の 60% を占め、その不足分の解消を施設の削減だけで対応することは現実的ではなく、持続可能な行政サービスの提供の観点からも、施設の量的な削減と合わせて、施設の最適化に向けた様々な取組を進めていく必要があります。

また、事業実施の平準化にも留意しながら、なるべく無理や無駄のないよう計画的に維持修繕を進めていくことが重要となります。

【今後の人口減少等を踏まえた維持更新費の想定】

今後当面は人口減少、少子高齢化が確実に進む中において、将来の財政規模は縮小傾向となり、その中にある社会保障関連経費は増大していきます。その結果、投資的経費となる公共建築物の維持更新に係る費用は縮減せざるを得なくなると予想されます。

将来投資額の規模縮小については、次の想定から算定しました。

- ①近年の標準財政規模と人口の動向から、人口一人当たりの税収基礎値（税収入と交付税影響額）を想定します。
 - ②税収基礎値と将来人口の見通し（市人口ビジョンによる：5年間で9%減、15年間で19%減）を踏まえ、将来の標準財政規模を算定します。
 - ③直近5年間の投資実績額（年平均5.6億円）を基に、将来の標準財政規模の縮減率から将来の投資可能額を想定します。
- 上記の想定に基づき、2016～20年（短期5年間）、2021～25年（中期6～10年間）、26年～（長期11年～）の3段階の漸減額を算定します。
- 2026年～（長期11年～）以降については、10年超後の社会経済情勢や財政制度等の不確定要素が大きいことから一定と想定します。

算定結果は以下となります。

基準実績	(2011～15年)	5.60億円	*用地取得、H25～26特別投資事業を除く
短期5年間	(2016～20年)	5.39億円	(対基準実績比 0.963)
中期6～10年間	(2021～25年)	5.17億円	(" 0.923)
長期11年目以降	(2026年～)	4.96億円	(" 0.885)
今後の40年間の平均		5.04億円	(" 0.900)

図4-1 人口減少を踏まえた将来の更新費用の推計（公共建築物）

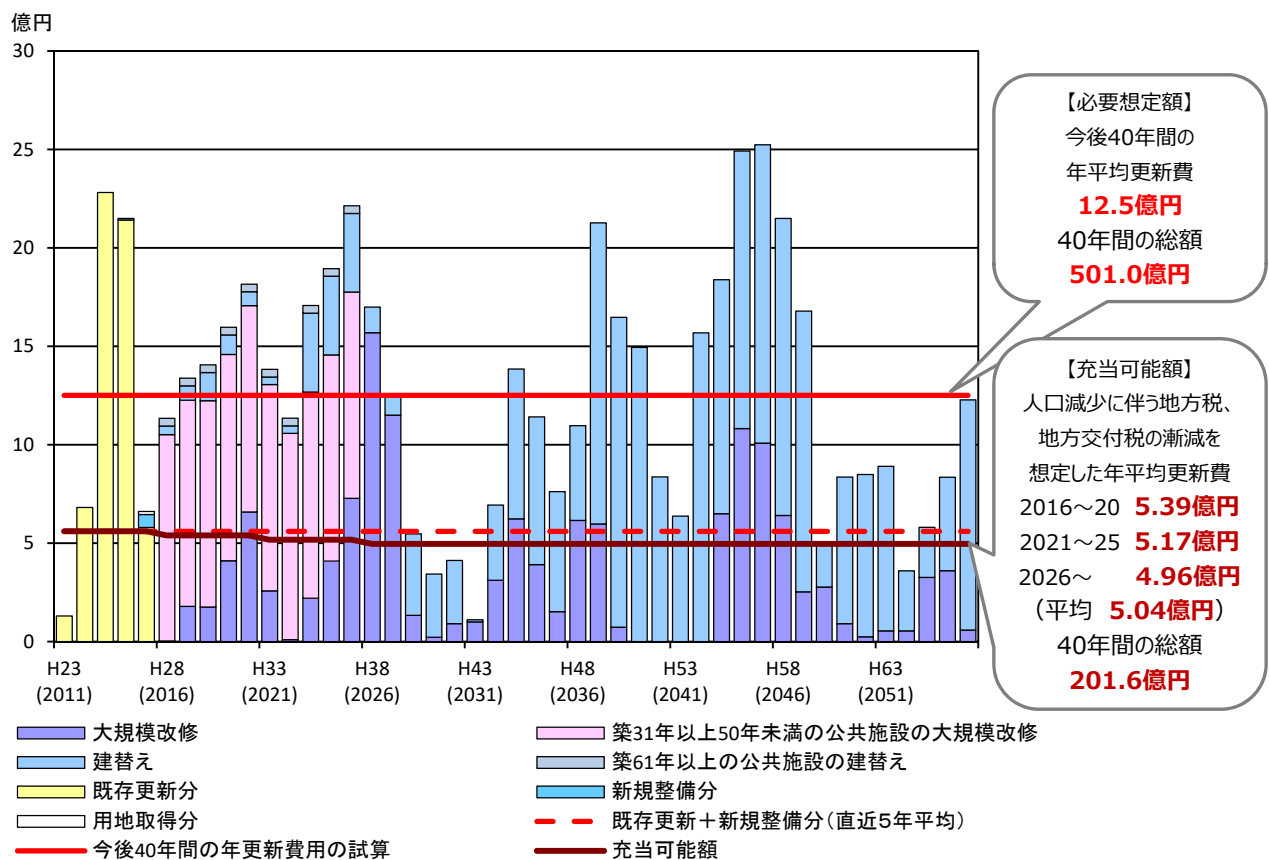
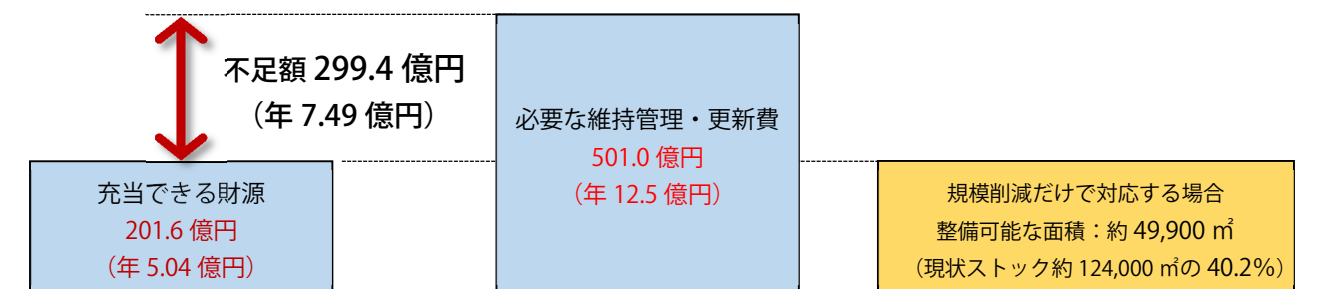


図 4-2 公共建築物に関する維持管理・更新費用の見通し



(2) 公共建築物の最適化に向けた目標

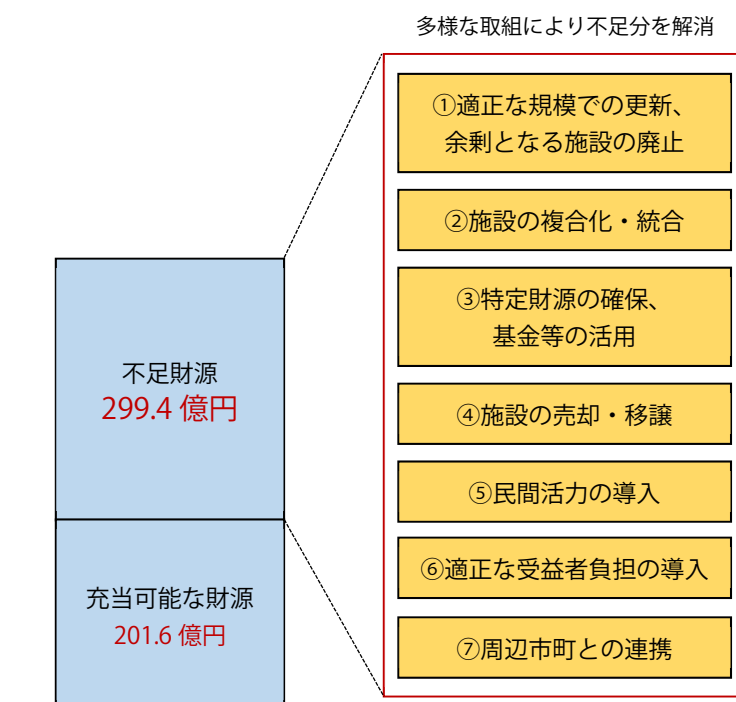
現有施設を現状のまま保有し維持更新を進めていくと想定した場合の維持管理費用の見通しから、今後 40 年間に不足すると試算された 299.4 億円を解消することを目標とします。

その目標の達成のために、施設の機能特性や利用状況、更新時期の見通し等に応じて、多様な取組を実施していきます。

また、今後当面は、既存施設の更新が集中する時期となることから、予防保全型の維持管理を強化し、更新事業の平準化を図ります。

[公共建築物の最適化に関する目標] **299.4 億円 (年間 7.49 億円)** の財源不足の解消

図 4-3 財源不足を補うための多様な取組



(3) 取組内容

① 適正な規模での更新、余剰となる施設の廃止

今後の人口減少、人口構造の変化を踏まえながら、施設の老朽度や稼働率等を勘案し、利用実態やニーズに対して過大とならないよう適正な規模で更新を行います。また、余剰となる施設の廃止等を図り、公共建築物の総量を抑制していきます。規模の適正化を検討する中で、施設の複合化や統合についても検討を行います。

なお、今後の人口減少を踏まえると、保有施設全体量を縮減していくことが基本的な方向となりますが、新たな社会的ニーズに対応するために求められる施設の確保についても留意して取組を進めます。

② 施設の複合化・統合

当該施設の余剰スペースの状況や周辺での関連施設の立地状況等を勘案して、一施設として更新や運営を行った方が行政サービスの拡充や効率化につながる場合には、施設の複合化や統合を進め、管理面積の縮減を図ります。

また、複合や統合を検討する際には、まずは既存施設を有効活用することを検討し、既存施設の活用ではサービス水準の確保が困難である場合や、既存施設の改修費用が新規整備費用と同規模となる場合には新規施設の整備を検討することとします。

③ 特定財源の確保、基金等の活用

改修事業の実施においては、国や県等の補助制度や過疎債の活用など、特定財源の確保を進めます。

また、公共施設整備に係る特定目的の積立金等の計画的な活用を図ります。

④ 施設の売却・移譲

施設が提供するサービス内容が、民間や地域においても同等の提供が期待できるものについては、民営化（民間や地域への売却・移譲）に向けた検討を進めます。

また、統廃合によって生じる余剰施設や利用者ニーズの低下により廃止した施設についても、原則として売却等の検討を進め、売却益を公共建築物全体の維持管理費用に充当していきます。

⑤ 民間活力の導入

既に保育所、文化施設、処理施設等で導入されている指定管理者制度や包括的民間委託について、対象範囲の拡大や委託内容の見直し等を進めます。

また、公共建築物の整備や運営等において、民間のノウハウや資金等を活用する手法であるPFIの導入を検討します。

⑥ 適正な受益者負担の導入

財源確保のため、サービス利用者に対して適正な受益者負担を求め、使用料等を公共建築物の維持管理費用に充当していきます。

⑦ 周辺市町との連携

自治体の枠を超えたニーズに対応する施設や市域だけでは需要が限られる施設等については、周辺市町との連携による広域的な維持管理の取組を検討します。

(4) 取組ごとの目標額

上記の取組内容に対応する、維持管理等費用の削減目標を整理します。

図 4-4 各取組内容に基づく削減目標

取組内容		今後 40 年間にわたって取り組む方向性と削減目標
不足財源 299.4 億円 充当可能な財源 201.6 億円	①適正な規模での更新、余剰となる施設の廃止	・小中学校やその他施設の縮減 ・老朽化しており、利用度が低い、あるいは他施設で代替できる施設の廃止 68.9 億円
	②施設の複合化・統合	・児童生徒数の見込みに対応した学校施設の統合 ・老朽化した市営住宅の統合、分庁舎等の複合化・統合 63.3 億円
	③特定財源の確保、基金等の活用	・小中学校の更新費での充当 ・市営住宅基金の有効活用 64.9 億円
	④施設の売却・移譲	・既に民間活力を導入しているスポーツ・レクリエーション、子育て、産業等の施設を中心に民営化（民間移譲） 41.1 億円
	⑤民間活力の導入	・各施設における⑤～⑦の取組を推進 ・上記の主な施設以外での複合化・統合（統廃合施設の跡地活用）、基金等の活用、指定管理等の導入、地域移譲などを推進 61.2 億円
	⑥適正な受益者負担の導入	
	⑦周辺市町との連携	

3 インフラ資産に関する取組

(1) インフラ資産の最適化に関する取組の方向性

インフラ資産に関しては、今後 40 年間に必要となる維持管理・更新コストは 856.4 億円（一般会計対象 392.1 億円）と試算され、年平均で 21.4 億円（同 9.8 億円）もの多額の費用が見込まれます。

インフラ資産の維持更新に係る財政負担の軽減に向けては、ライフサイクルコストの縮減を図るため、種別ごとの個別計画に基づく予防保全型の維持管理の強化、必要な施設の長寿命化を進めます。また、国や県の補助金等の特定財源の確保、指定管理者や包括的民間委託等の民間活力の活用、コストパフォーマンスを高める工法や技術の採用等の取組を進めます。

なお、インフラ資産は、市民生活を支える必要不可欠の施設であることから、具体的な削減目標の設定は行いません。

(2) 各インフラ資産の維持管理に関する取組の状況と方向性

① 道路

舗装破損等の劣化状況を早期に把握するため、担当課職員によるパトロールを実施しています。

舗装破損等の劣化情報の提供に関して民間事業者との連携を進めます。

「舗装長寿命化修繕計画（仮）」を策定し、計画的な点検と補修工事を実施していきます。

② 橋りょう

橋の長寿命化を図るため、「羽咋市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の管理を実施し、橋毎の損傷状況や重要性等を考慮した対策優先順位を決め、それに基づき順次補修工事を進めています。

法定点検（道路法 第2条第1項：橋長2.0m以上の橋りょう及び高架の道路等の法定点検の義務づけ）に係る計画の作成と点検を実施していきます。また点検結果を踏まえた修繕計画の見直しを進めます。

③ 公園

公園については、職員による遊具等の随時点検を実施しています。

今後、「公園施設長寿命化計画（仮）」を策定し、それに基づく計画的な点検と補修を実施していきます。安全性確保のための予防保全型管理の強化を図るため、遊具等の点検については職員による点検のほか有資格者による点検を定期的に行います。

④ 上水道

「羽咋市水道事業におけるアセットマネジメント」に基づき、水道施設の計画的な更新に取り組んでいます。

⑤ 下水道

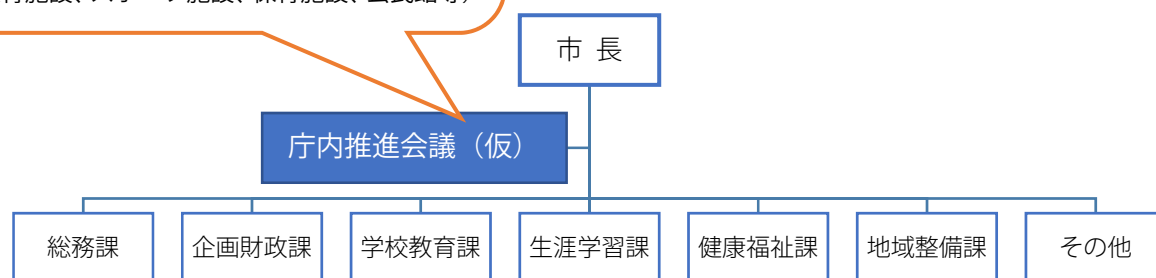
公共下水道事業、集落排水事業においては、既存管路の計画的な維持管理を実施しています。公共下水道については、現状維持を基本とし区域拡大を行わない方針です。

羽咋浄化センターについては、「羽咋浄化センター長寿命化計画」に基づき、ライフサイクルコストの最小化に向けた取組を進めています。また下水道処理施設の維持管理においては、既に包括民間委託による民間活力の活用が進んでおり、引き続き効率的な維持管理に取り組んでいます。公共下水道への統合により廃止が予定されている富永地区、中邑知地区、西若部地区の処理施設については跡地活用の検討を進めます。

(1) 計画の推進体制

今後の施設の維持更新に関しては、人口減少社会に応じた施設量の最適化（縮減）を図りながら、一方で市民サービスの向上も求められています。そのため施設単独の視点ではなく、同種関連施設の整備状況や立地する地域特性等を勘案しながら、総合的に効率のよい活用方法を検討していくことが重要となります。このような観点から、庁内推進会議（仮）では、全庁的な視点を持って、各所管間の連携や取組の優先順位づけ等に関する検討を行い、各所管に対する指導的な役割の発揮に努めていきます。

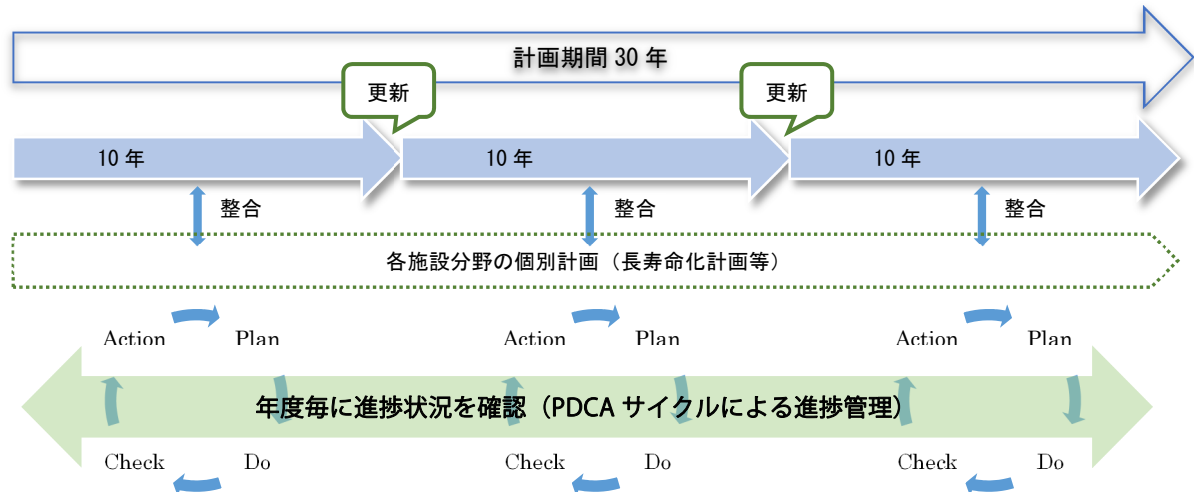
- ・施設情報の共有、一元的管理
- ・各所管間の相互調整、最適化に向けた検討
(所管課を超えた複合化や跡地活用の検討等)
- ・公共施設等総合管理計画の進捗評価、見直し
- ・各長寿命化計画の検討、見直し等
(教育施設、スポーツ施設、保育施設、公民館等)



フォローアップの基本的な流れとしては、年度毎に計画の進捗を確認しながら、実施事業の改善等を行うとともに、概ね10年を区切りとして計画全体の見直しを進めます。見直しに際しては、総合計画や中期財政計画等の経営方針、及び各施設分野の長寿命化計画等の関連計画との整合性に留意して進めます。国の制度改正や大幅な財政見通しの変化等が生じた場合には、即時に改定作業を進めます。

34

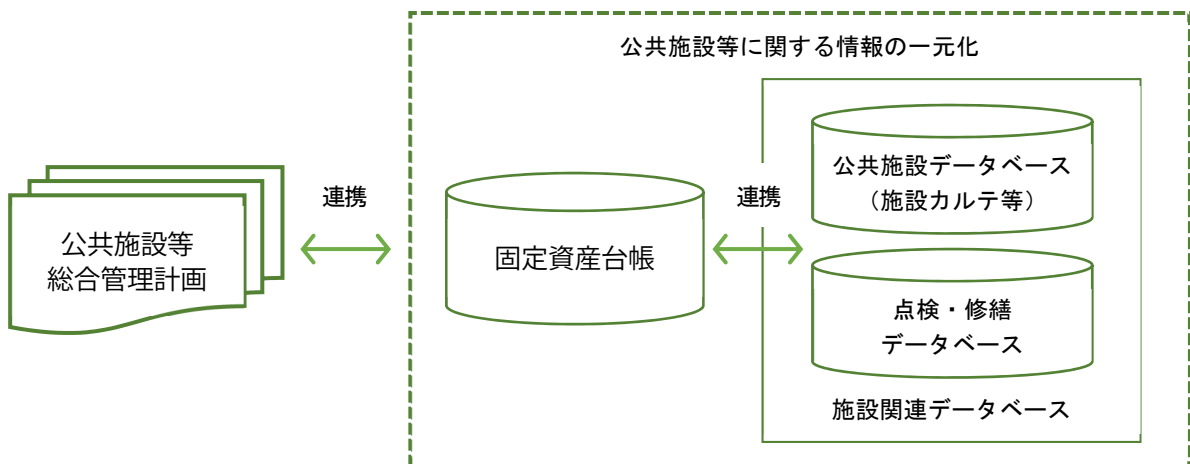
図 4-6 フォローアップの基本的な考え方



（３）情報管理の方針

公共施設等に関する情報の一元的管理を進めるため、固定資産台帳との連携を進めます。また、公共建築物の基本情報や運営状況等を整理した施設カルテによるデータベース化や、インフラ資産に関する基本情報のデータベース化を図ります。これらデータは毎年更新し、資産データの精緻な把握に努めていきます。

図 4-7 施設関連データベースの活用イメージ



V 公共建築物の施設類型ごとの維持管理に関する方向性

1 施設類型の基本的な考え方

公共建築物の施設類型ごとに施設の維持管理の方針、統廃合の必要性等についての方針を定めます。維持を図っていく施設については、予防保全及び長寿命化の取組を計画的に進めます。

表 5-1 公共建築物の施設類型及び該当施設

大分類	分類	主な施設
1 市民文化関係施設 (16 施設)	(1)地区公民館 (14 施設)	羽咋公民館 粟ノ保公民館 千里浜公民館 一ノ宮公民館 越路野公民館 邑知公民館 上甘田公民館 邑知公民館神子原分館 余喜公民館 富永公民館 鹿島路公民館*3 一ノ宮地区体育館 (旧一ノ宮小学校) 旧柳田保育所 上甘田地区体育館 (旧上甘田小学校)
	(2)生涯学習施設 (1 施設)	市民活動支援センター*2
	(3)文化ホール等 (1 施設)	コスモアイル羽咋 (市民会館) *1
2 社会教育関係施設 (4 施設)	(1)図書館 (1 施設)	羽咋市立図書館 (コスモアイル羽咋内) *1
	(2)博物館等 (3 施設)	羽咋市歴史民俗資料館 唐戸山資料展示室 収蔵庫
3 スポーツ・レクリエーション関係施設 (11 施設)	(1)スポーツ施設 (9 施設)	羽咋体育館 市民体育館 神子原スポーツセンター 余喜スポーツセンター 武道館 弓道場 柔道館 すぱーく羽咋 ユーフォリア千里浜
	(2)レクリエーション施設 (1 施設)	羽咋市ちびっ子自然センター (羽咋市ファミリーランド内)
	(3)保養施設 (1 施設)	ちりはまホテルゆ華
4 産業関係施設 (2 施設)	(1)産業系施設 (2 施設)	羽咋勤労者総合福祉センター 神子原農産物等直売所
5 学校教育関係施設 (9 施設)	(1)小学校 (6 施設)	羽咋小学校 粟ノ保小学校 瑞穂小学校 西北台小学校 邑知小学校 余喜小学校
	(2)中学校 (2 施設)	羽咋中学校 邑知中学校
	(3)その他教育施設 (1 施設)	学校給食共同調理場
6 子育て支援施設 (10 施設)	(1)保育所 (7 施設)	千里浜保育所 粟ノ保保育所 西北台保育所 余喜保育所 邑知保育園 こすもす保育園 とき保育園
	(2)児童館、放課後児童クラブ (3 施設)	千里浜児童センター 瑞穂放課後児童クラブ (旧富永保育所) 邑知放課後児童クラブ (旧邑知第一保育所)
7 保健・福祉施設 (4 施設)	(1)高齢者福祉施設 (2 施設)	羽咋市デイサービスセンター*3 羽咋市老人福祉センター
	(2)障害者福祉施設 (1 施設)	旧羽咋授産所
	(3)保健施設 (1 施設)	羽咋すこやかセンター*2
8 行政関係施設 (16 施設)	(1)庁舎等 (4 施設)	市役所庁舎 合同事務所 旧清掃事務所 庁舎分庁舎 (旧在宅総合サービスステーション)
	(2)消防施設 (7 施設)	分団車庫 (5 ヶ所) ポンプ小屋 (2 ヶ所)
	(3)その他行政系施設 (5 施設)	水防倉庫 (5 ヶ所)
9 公営住宅 (5 施設)	(1)市営住宅 (5 施設)	はまなす団地 (24 戸) ひばりヶ丘団地 (18 戸) 松ヶ丘住宅 (8 戸) 御坊山定住促進住宅 (80 戸) 島出定住促進住宅 (60 戸)
10 公園施設 (7 施設)	(1)公園内トイレ等 (7 施設)	公園内トイレ等 (7 ヶ所)
11 その他 (8 施設)	(1)駅、駐車場等 (3 施設)	駅改札口、駐車場管理棟等 (3 ヶ所)
	(2)その他 (5 施設)	公衆トイレ、バス停留所等 (5 ヶ所)
	92 施設	*1、*2、*3 は複合施設

表5-2 地域別施設立地状況

		1.羽咋	2.千里浜	3.粟ノ保	4.富永	5.邑知	6.余喜	7.鹿島路	8.越路野	9.一ノ宮	10.上甘田
市民利用	1 市民文化関係 (文化ホール等)	コスモアイ ル羽咋 市民活動 支援 センター									
	2 社会教育関係	市立 図書館 歴史 民俗 資料館 唐戸山 資料展 示室			収蔵庫						
	3 スポーツ・レクリエーション関係 (スポーツ)	羽咋 体育館 市民 体育館 武道館 弓道場	すばく 羽咋 ユー フォリア 千里浜			神子原 スポーツ センター 柔道館	余喜 スポーツ センター				
	(レクリエーション、 保養)		ちりはま ホテル ゆ華						ちびっこ 自然 センター		
	4 産業関係		勤労者 総合福祉 センター			神子原 農産物等 直売所					
	5 学校教育関係	学校給 食共同 調理場									
	6 子育て支援	こすもす 保育園	千里浜 保育所 千里浜 児童 センター	粟ノ保 保育所		邑知 保育園	余喜 保育所		とき 保育園	西北台 保育所	
	7 保健・福祉 (高齢者)	老人 福祉 センター						デイサー ビス センター			
	(障害者)	旧羽咋 授産所									
	(保健)	羽咋 すこやか センター									

		1.羽咋	2.千里浜	3.粟ノ保	4.富永	5.邑知	6.余喜	7.鹿島路	8.越路野	9.一ノ宮	10.上甘田
	8 行政関係	市役所 庁舎 合同 事務所 庁舎 分庁舎	旧清掃 事務所								
	9 公営住宅	ひばりヶ 丘団地 御坊山 定住促 進住宅 島出定 住促進 住宅	はまなす 団地 松ヶ丘 住宅								
地域利用	1 市民文化 関係 (公民館)	羽咋 公民館	千里浜 公民館	粟ノ保 公民館	富永 公民館	邑知 公民館 神子原 分館	余喜 公民館	鹿島路 公民館	越路野 公民館 旧柳田 保育所	一ノ宮 公民館 一ノ宮 体育館	上甘田 公民館 上甘田 体育館
	5 学校教育 関係 (小中学校)	羽咋 小学校 羽咋 中学校		粟ノ保 小学校	瑞穂 小学校	邑知 小学校 邑知 中学校	余喜 小学校			西北台 小学校	
	6 子育て支 援 (放課後児 童クラブ)				瑞穂放 課後児 童クラブ	邑知放 課後児 童クラブ					

2 施設類型別の方向性

表 5-3 公共建築物施設類型別の現状と最適化に向けた取組内容

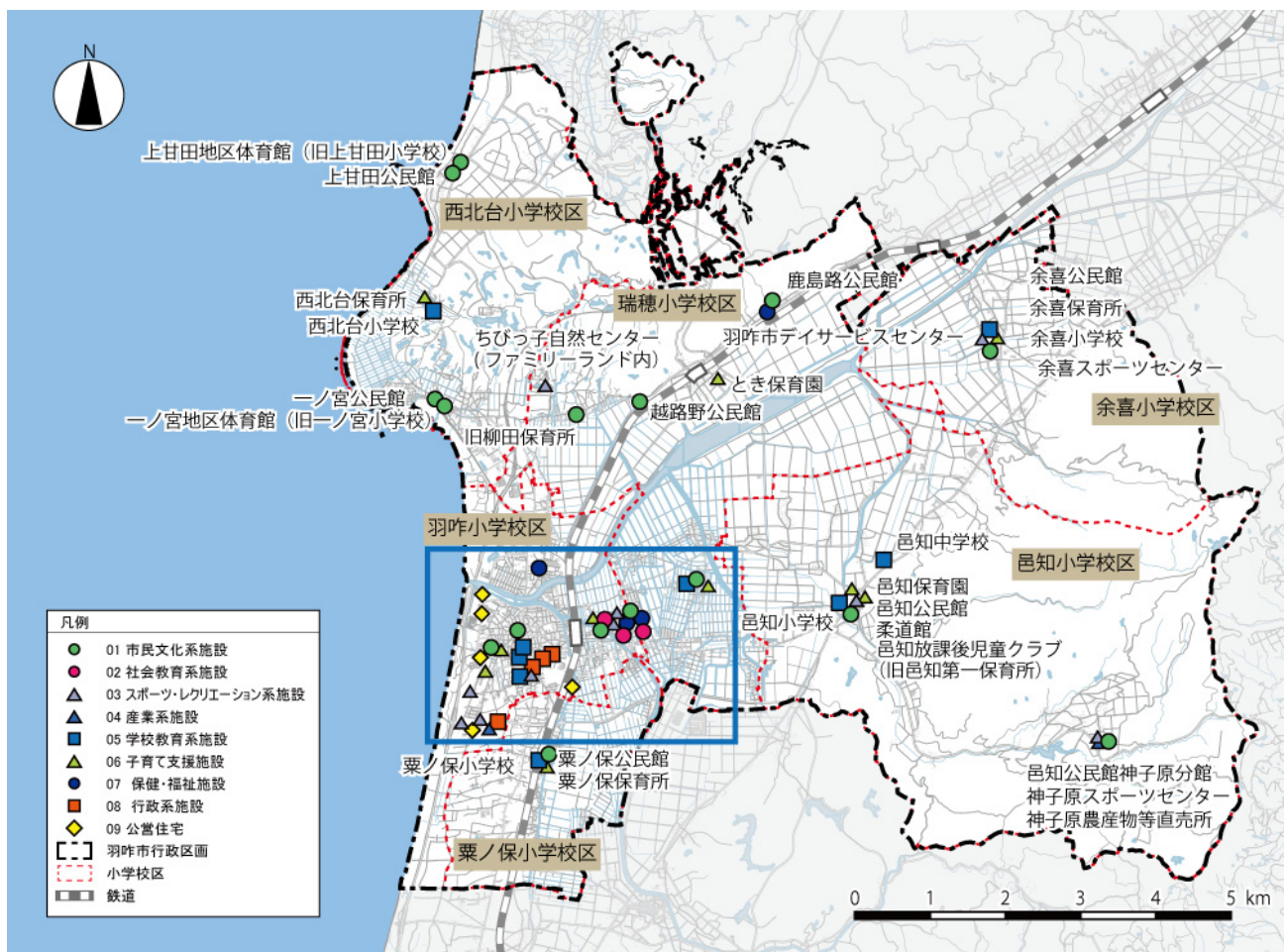
用途	種類と主な施設	現状	最適化に向けた取組内容
1 市民文化関係施設	(1)地区公民館 (14 施設) ・羽咋公民館 ・栗ノ保公民館 ・千里浜公民館 ・一ノ宮公民館 ・越路野公民館 ・邑知公民館 ・上甘田公民館 ・余喜公民館 ・富永公民館 ・鹿島路公民館*3 ・邑知公民館神子原分館 ・旧柳田保育所 ・一ノ宮地区体育館 (旧一ノ宮小) ・上甘田地区体育館 (旧上甘田小)	・築 30 年以上 7/11 施設 (補完 3 施設は築 50 年以上で未耐震) ・建替え決定済 1 施設 ・利用者数 3.9～36.9 千人/年 ・延床面積 332～1,256 m² ・鹿島路公民館は複合化 [デイサービスセンター]	①適正な規模での更新、余剰となる施設の廃止 ②施設の複合化・統合 ④施設の売却・移譲
	(2)生涯学習施設 (1 施設) ・市民活動支援センター*2	・築 43 年 ・複合化 [すこやかセンター] ・利用者数 0.3 千人/年	①適正な規模での更新、余剰となる施設の廃止 ②施設の複合化・統合 ⑤民間活力の導入
	(3)文化ホール等 (1 施設) ・コスモアイル羽咋*1	・築 19 年 ・複合化 [市立図書館] ・指定管理 ・利用者数 118.4 千人/年	②施設の複合化・統合 ⑤民間活力の導入
施設 2 社会教育関係	(1)図書館 (1 施設) ・羽咋市立図書館*1	・築 19 年 ・複合化 [コスモアイル] ・指定管理 ・利用者数 62.1 千人/年	②施設の複合化・統合 ⑤民間活力の導入
	(2)博物館等 (3 施設) ・羽咋市歴史民俗資料館 ・唐戸山資料展示室 ・収蔵庫	(民族資料館) ・築 33 年 ・利用者数 2.5 千人/年	①適正な規模での更新、余剰となる施設の廃止 ②施設の複合化・統合
施設 3 スポーツ・レクリエーション関係	(1)スポーツ施設 (9 施設) ・羽咋体育館 ・市民体育館 ・神子原スポーツセンター ・余喜スポーツセンター ・武道館 ・弓道場 ・柔道館 ・すぱーく羽咋 ・ユーフォリア千里浜	・築 30 年以上 5/9 施設 ・体育館 4/9 施設 ・ユーフォリア指定管理 ・避難施設指定 5/9 施設 ・利用者数：ユーフォリア以外計 98.5 千人/年、ユーフォリア 166.1 千人/年	①適正な規模での更新、余剰となる施設の廃止 ②施設の複合化・統合 ④施設の売却・移譲 ⑤民間活力の導入
	(2)レクリエーション施設 (1 施設) ・羽咋市ちびっ子自然センター	・築 22 年 ・指定管理 ・利用者数 9.0 千人/年	⑤民間活力の導入
	(3)保養施設 (1 施設) ・ちりはまホテルゆ華	・築 21 年 ・延床面積 4,330 m² ・指定管理 ・利用者数 11.0 千人/年	④施設の売却・移譲 ⑤民間活力の導入
施設 4 産業関係	(1)産業系施設 (2 施設) ・羽咋勤労者総合福祉センター ・神子原農産物等直売所	・築 27 年 ・延床面積 1,360 m² ・指定管理 ・利用者数 14.7 千人/年 ・築 8 年 ・指定管理 ・利用者数 66.8 千人/年	①適正な規模での更新、余剰となる施設の廃止 ④施設の売却・移譲 ⑤民間活力の導入
5 学校教育関係施設	(1)小学校 (6 施設) ・羽咋小学校 ・栗ノ保小学校 ・瑞穂小学校 ・西北台小学校 ・邑知小学校 ・余喜小学校	・築 30 年以上 1/6 学校 ・延床面積 3,418～9,727 m² ・児童数 64～427 人 (合計 956 人) ・複式学級 2/6 学校	①適正な規模での更新、余剰となる施設の廃止 ②施設の複合化・統合
	(2)中学校 (2 施設) ・羽咋中学校 ・邑知中学校	・築 30 年以上 1/2 学校 ・延床面積 7,613～13,233 m² ・生徒数 111～452 人 (合計 563 人)	③特定財源の確保、基金等の活用

用途	種類と主な施設	現状	最適化に向けた取組内容
	(3)その他教育施設 (1 施設) ・ 学校給食共同調理場	・ 築 16 年 ・ 調理は民間委託	⑤民間活力の導入
6 子育 て支 援施 設	(1)保育所 (7 施設) ・ 千里浜保育所 ・ 粟ノ保保育所 ・ 西北台保育所 ・ 余喜保育所 ・ 邑知保育園 ・ こすもす保育園 ・ とき保育園	・ 築 30 年以上 2/7 施設 ・ 指定管理 4/7 施設 ・ 延床面積 570～1,510 ㎡ (合計 6,395 ㎡) ・ 利用者数 278～1,596 人/年 (合計 5,895 人/年)	④施設の売却・移譲 ⑤民間活力の導入
	(2)児童館、放課後児童クラブ (3 施設) ・ 千里浜児童センター ・ 瑞穂放課後児童クラブ (旧富永保育所) ・ 邑知放課後児童クラブ (旧邑知第一保育所)	・ 築 30 年以上 3/3 施設 ・ 利用者数：千里浜児童センター9.6 千 人/年 ・ 放課後児童クラブは旧保育所跡地を活用	②施設の複合化・統合 ⑤民間活力の導入
7 保 健 ・ 福 祉 施 設	(1)高齢者福祉施設 (2 施設) ・ 羽咋市老人福祉センター	・ 築 40 年 ・ 延床面積 1,279 ㎡ ・ 指定管理 ・ 利用者数 12.9 千人/年	①適正な規模での更新、余 剰となる施設の廃止
	・ 羽咋市デイサービスセンター*3	・ 築 10 年 ・ 複合化 [鹿島路公民館] ・ 指定管理 ・ 利用者数 5.1 千人/年	②施設の複合化・統合
	(2)障害者福祉施設 (1 施設) ・ 旧羽咋授産所	・ 運営は民間 ・ 利用者数 1.7 千人/年	④施設の売却・移譲
	(3)保健施設 (1 施設) ・ 羽咋すこやかセンター*2	・ 築 43 年 ・ 複合化施設 [市民活動支援センター] ・ 利用者数 2.2 千人/年 ・ 福祉避難所として指定	①適正な規模での更新、余 剰となる施設の廃止 ②施設の複合化・統合
8 行 政 関 係 施 設	(1)庁舎等 (4 施設) ・ 市役所庁舎 ・ 合同事務所 ・ 旧清掃事務所 ・ 庁舎分庁舎 (旧在宅総合サービスステーション)	・ 築年数：市役所 33 年、合同事務所 65 年、旧清掃事務所 37 年 ・ 市役所旧庁舎部分は未耐震 ・ 市役所は避難施設の指定	①適正な規模での更新、余 剰となる施設の廃止 ②施設の複合化・統合 ⑤民間活力の導入
	(2)消防施設 (7 施設) ・ 分団車庫 (5 ケ所) ・ ポンプ小屋 (2 ケ所)	・ 延床面積合計：分団車庫 481 ㎡、ポン プ小屋 40 ㎡	①適正な規模での更新、余 剰となる施設の廃止
	(3)その他行政系施設 (5 施設) ・ 水防倉庫 (5 ケ所)	・ 延床面積合計 190 ㎡	①適正な規模での更新、余 剰となる施設の廃止
9 公 営 住 宅	(1)市営住宅 (5 施設) ・ はまなす団地 (24 戸) ・ ひばりヶ丘団地 (18 戸) ・ 松ヶ丘住宅 (8 戸) ・ 御坊山定住促進住宅 (80 戸) ・ 島出定住促進住宅 (60 戸)	・ 管理戸数 190 戸 ・ 延床面積合計 9,654 ㎡ ・ 築 30 年以上 4/5 施設 ・ 建替え決定 2/5 施設 *ひばりヶ丘団地はH28以降、順次廃止	①適正な規模での更新、余 剰となる施設の廃止 ②施設の複合化・統合 ③特定財源の確保、基金等 の活用
園 施 設 1 0 公	(1)公園内トイレ等 (7 施設) ・ 公園内トイレ等	・ 延床面積合計 450 ㎡	①適正な規模での更新、余 剰となる施設の廃止 ⑤民間活力の導入
他 1 1 そ の	(1)駅、駐車場等 (5 施設) ・ 駅改札口、駐車場管理棟等	・ 延床面積合計 299 ㎡	①適正な規模での更新、余 剰となる施設の廃止
	(2)その他 (5 施設) ・ 公衆トイレ、バス停留所等	・ 延床面積合計 56 ㎡	⑤民間活力の導入

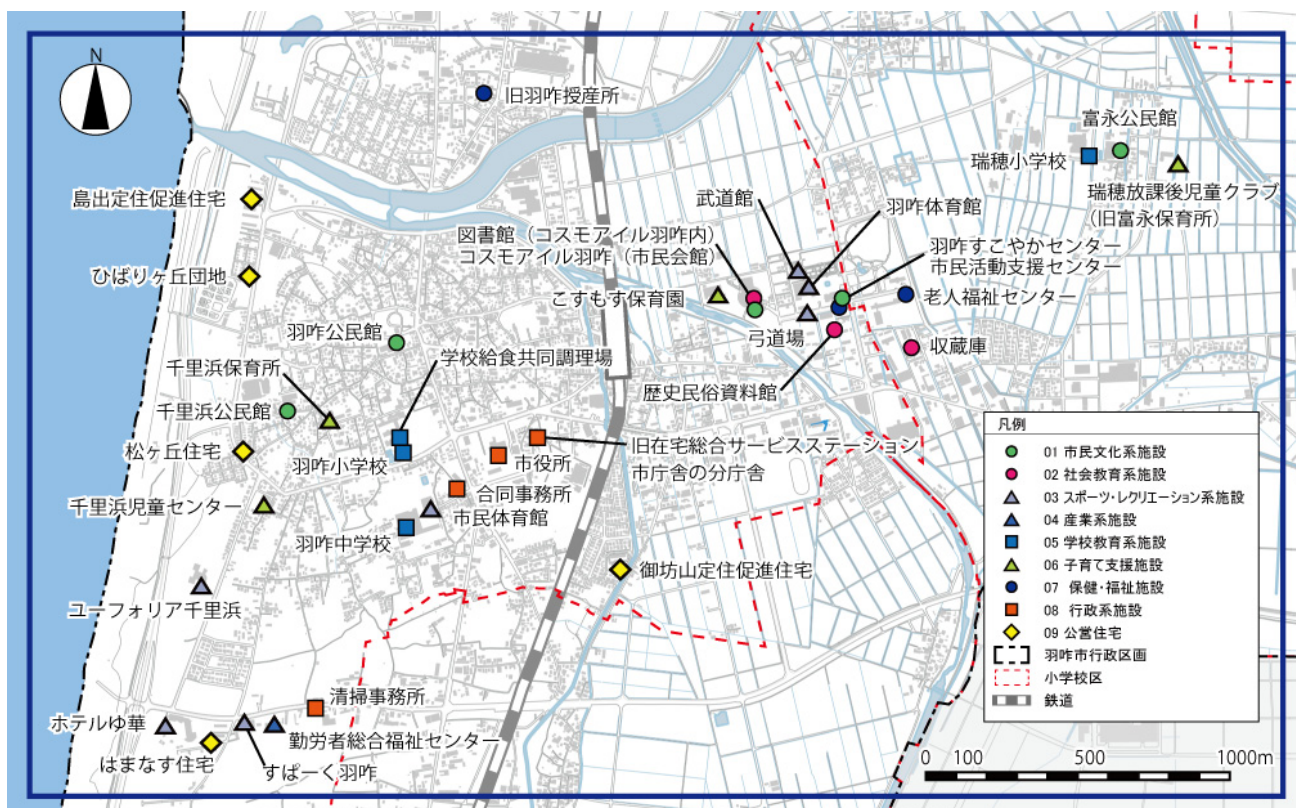
注意：*1～3 は複合施設

参考：公共建築物位置図

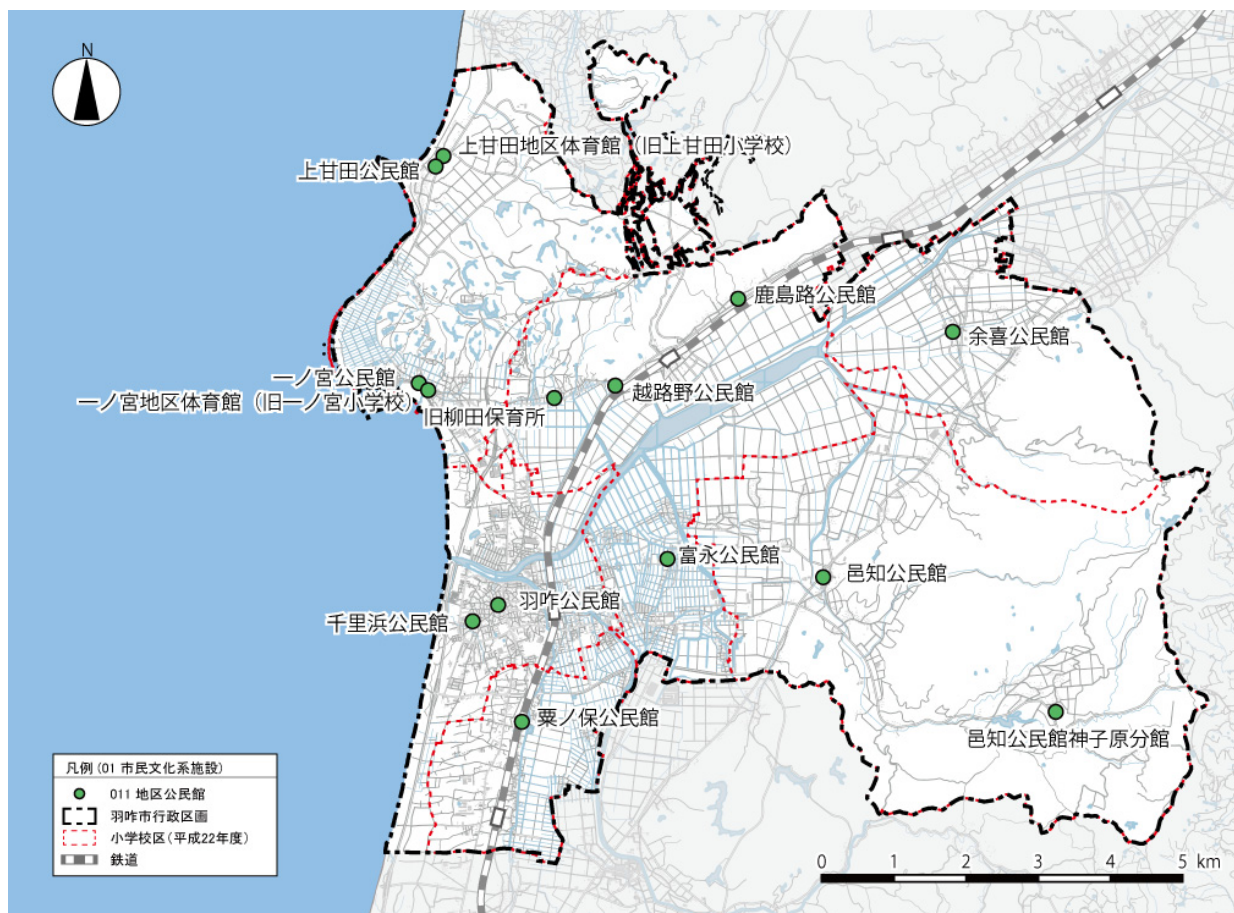
■全体図 S=1:100,000



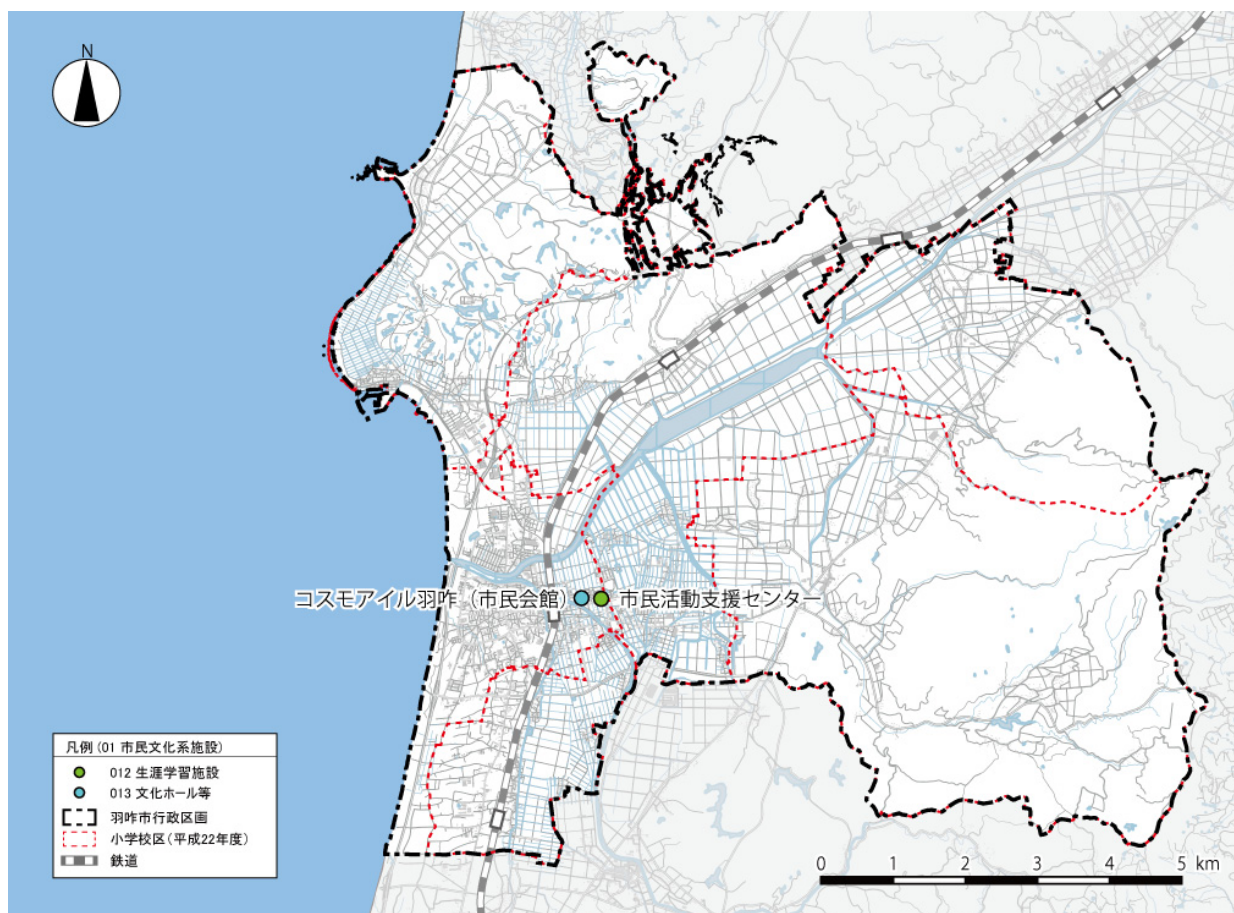
■市内中心部拡大図 S=1:25,000



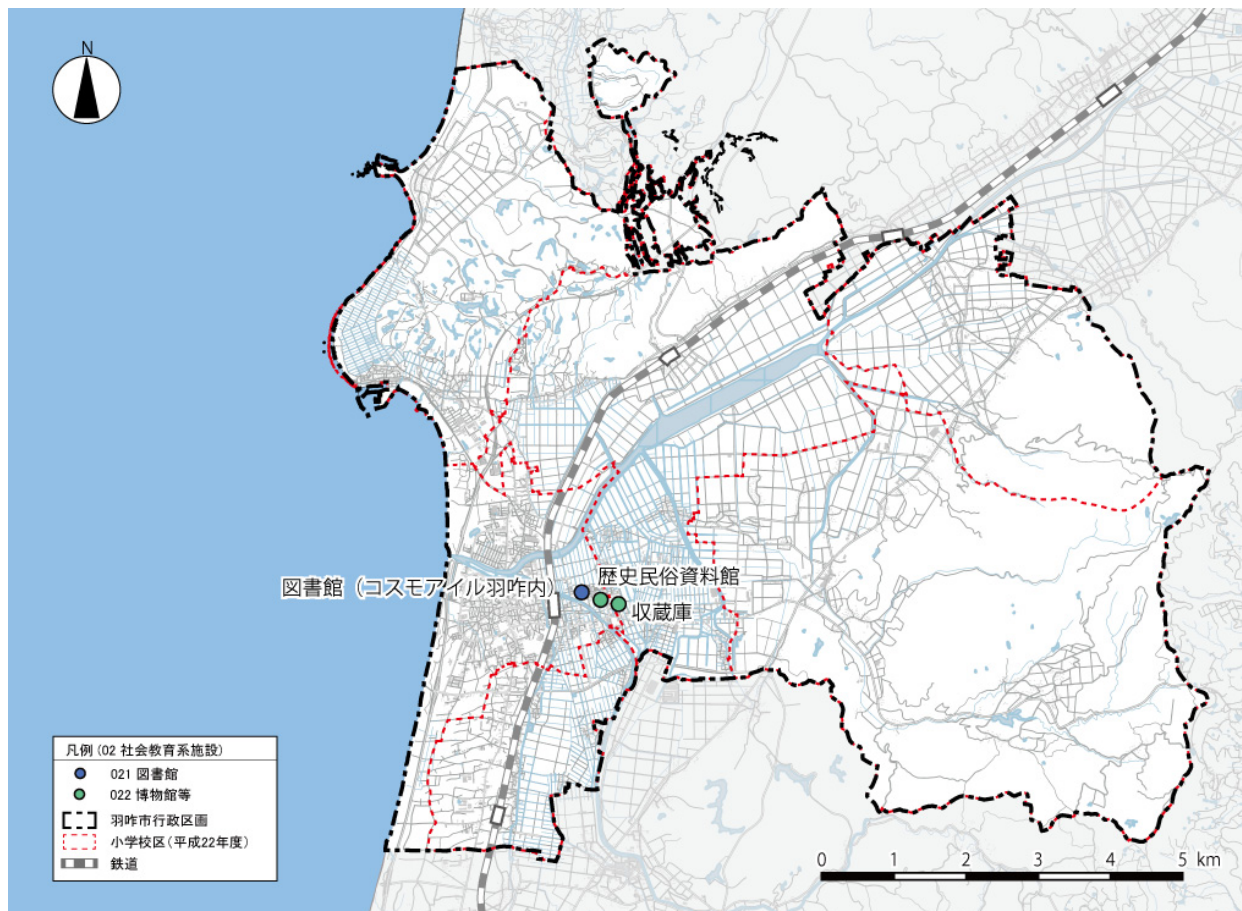
■ 1 市民文化関係施設_ア. 地区公民館



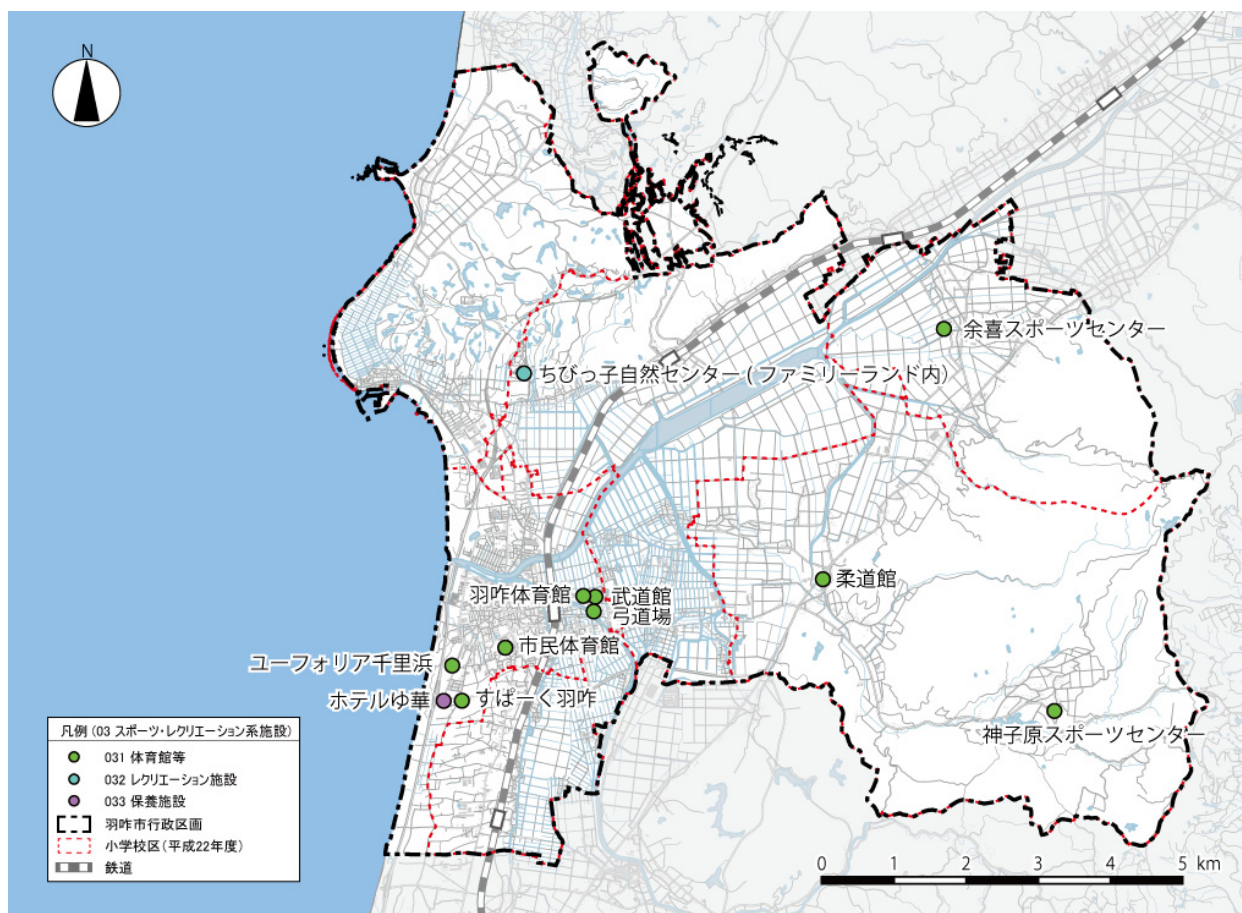
■ 1 市民文化関係施設_イ. 生涯学習施設、ウ. 文化ホール等



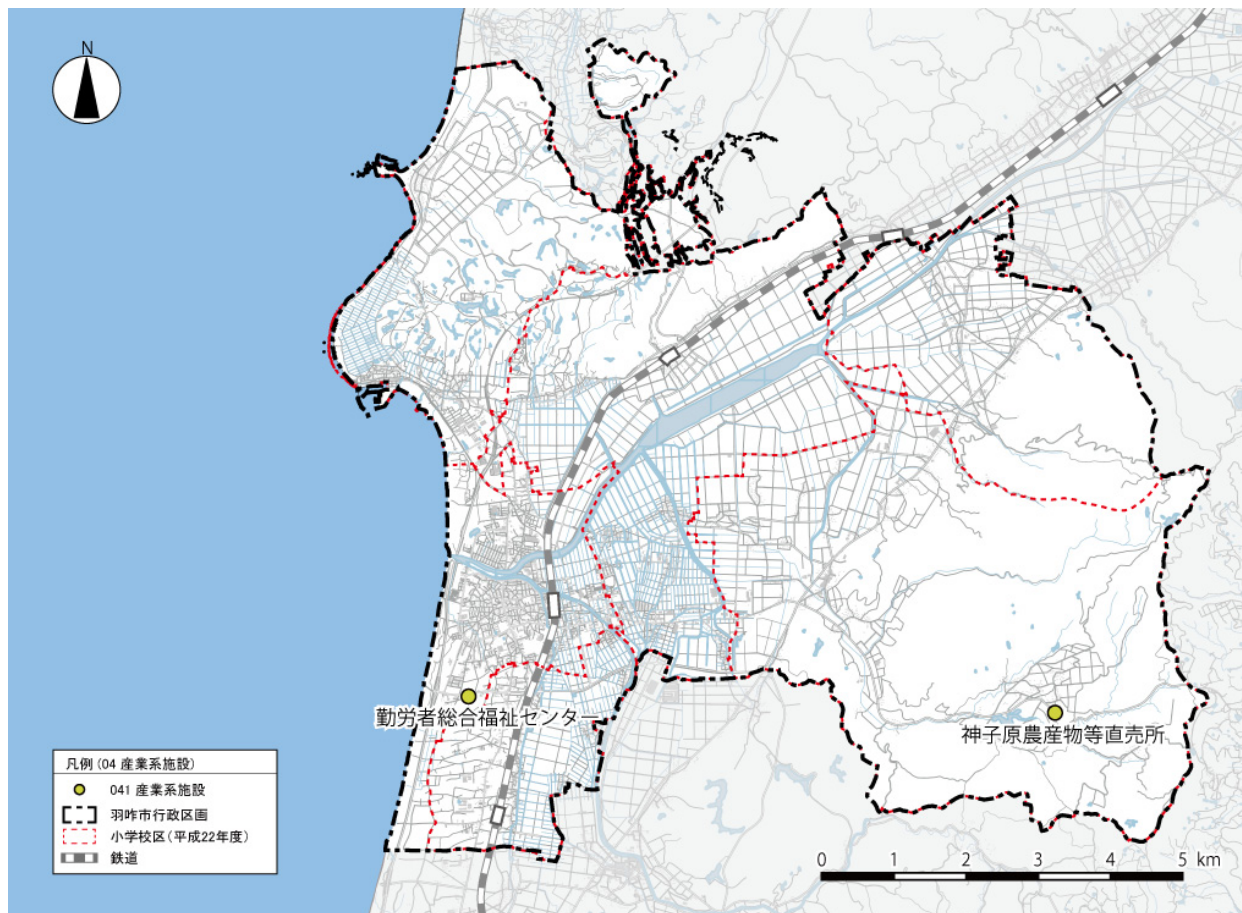
■ 2 社会教育関係施設



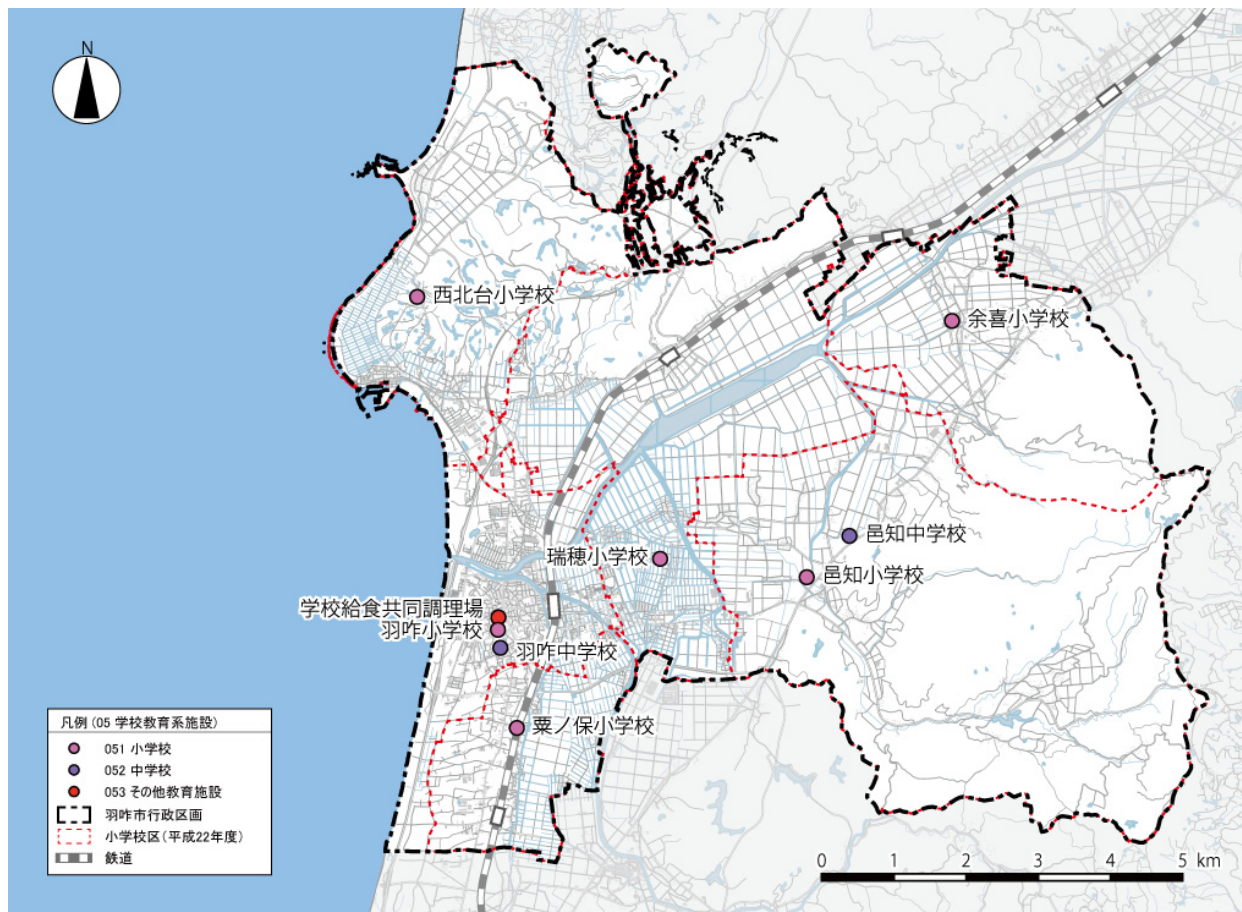
■ 3 スポーツ・レクリエーション関係施設



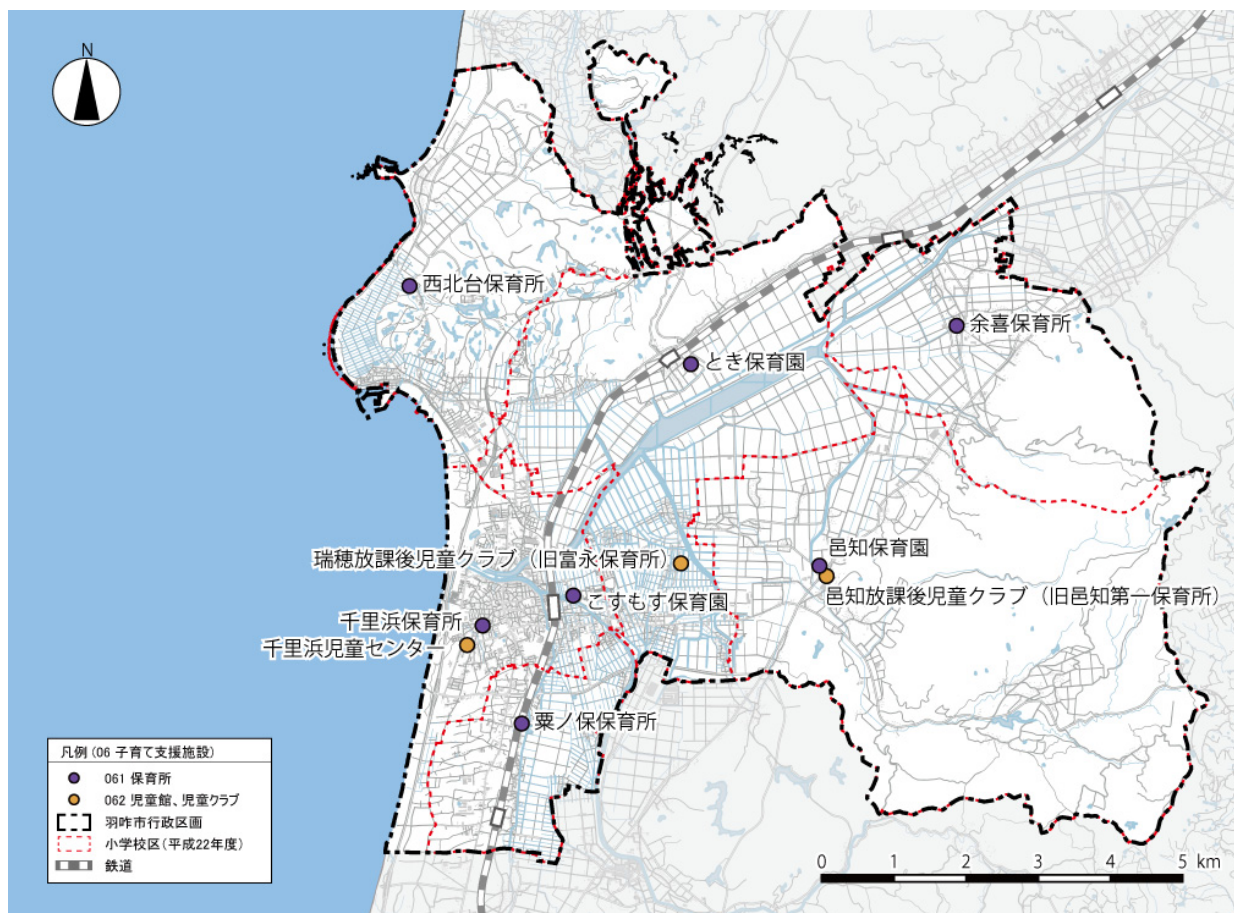
■ 4 産業関係施設



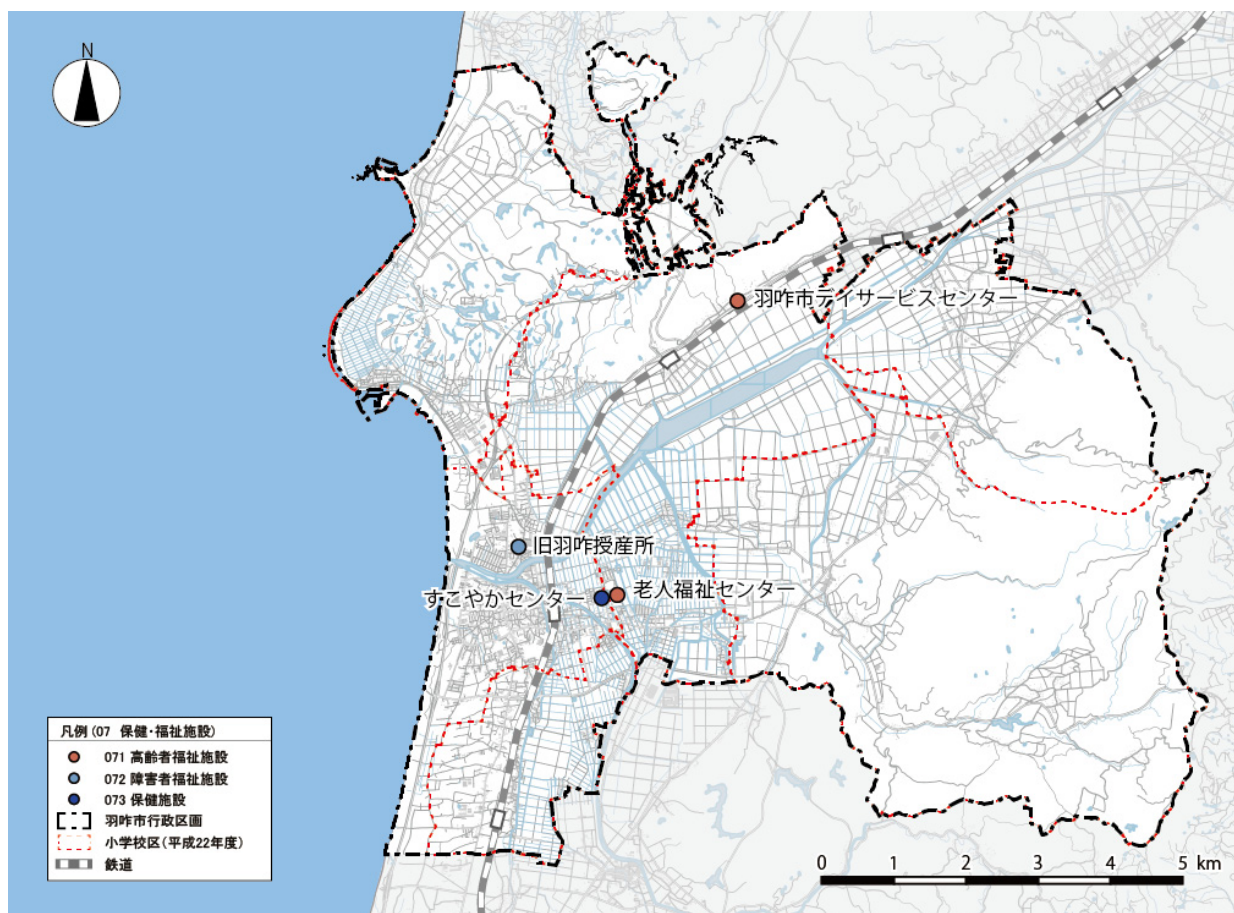
■ 5 学校教育関係施設



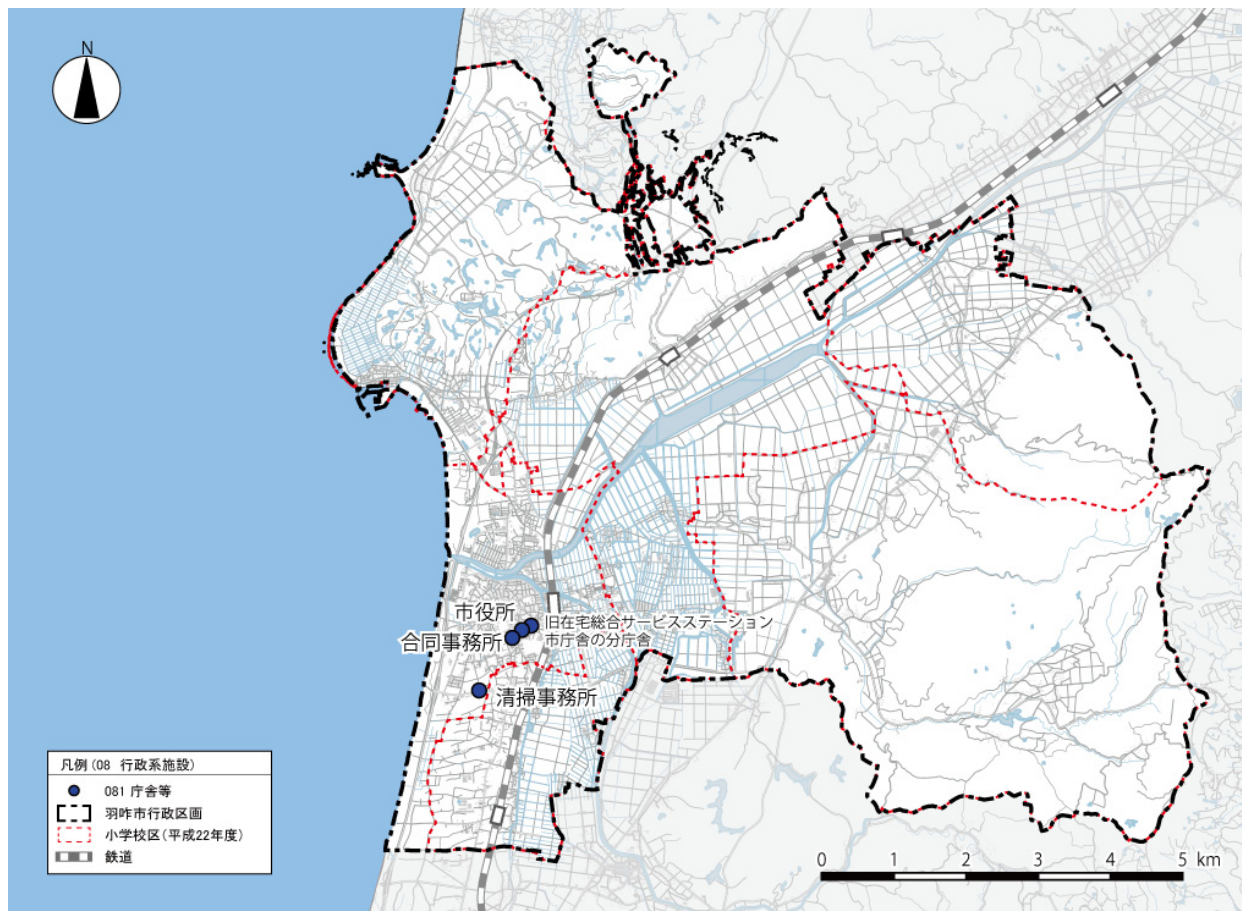
■ 6 子育て支援施設



■ 7 保健・福祉施設



■ 8 行政関係施設



■ 9 公営住宅

